

令和3年度高齢者虐待対策の取組みについて

1. 高齢者虐待対策の取組み

(1) 高齢者虐待対策地域連絡会および高齢者虐待対策検討担当者会

連絡会（学識経験者、医師、弁護士、警察、民生委員などで構成）・・・年1回

担当者会（区職員、あんしんすこやかセンター職員、社会福祉協議会職員などで構成）

・・・年2回

(2) 虐待対応ケア会議

- ・ 399件の事例について、ケア会議を529回実施（過年度からの継続案件含む）

(3) 一時生活援助施設の運営・・・利用実績11名（新規10名）うち虐待事例は2件

(4) 対応力向上を目指した事業者への研修

- ・ 研修は年3回実施（企画、運営は高齢者虐待対策検討担当者会）

【第1回】受講者数：167名

講義：8050が“問題化”する人たち～その理解と対応～

講師：中村 聡太郎 氏（精神保健福祉士、公認心理師）

【第2回】受講者数：88名

講義：高齢者虐待防止基礎研修～事例に基づいた対応の研修～

講師：川崎 裕彰 氏（かわさき社会福祉士事務所所長）

【第3回】受講者数：80名

講義：気づきにくいけどそれ実は虐待～アセスメントのポイント～

講師：高橋 智子 氏（公益財団法人東京都福祉保健財団 人材養成部
福祉人材養成室高齢者権利擁護推進事業担当主査）

(5) 普及啓発

区のおしらせ（令和3年12月1日号）にて、以下の記事を掲載

高齢者への虐待を防ぎましょう

●まずはご相談下さい

高齢者に対する次のような行為は虐待になります。

- 暴力をふるう
- 言葉や態度で精神的な苦痛を与える
- 財産や年金を勝手に使う
- 介護や世話を行わない
- 嫌がる性的行為を強要する

「こうした行為を受けている、または受けている疑いがある」「こうした行為をしてしまっているかも」という時は一人で悩まず、総合支所保健福祉課またはあんしんすこやかセンターにご相談下さい。

●介護負担を減らしましょう

介護の疲れが高齢者虐待の原因となる場合もあります。ご本人やご家族の状況に応じ、介護負担軽減のお手伝いをします。一人で悩まず、ケアマネジャーやあんしんすこやかセンター等にお気軽にご相談下さい。

相談先／総合支所保健福祉課（世田谷 ☎5432-2854 FAX5432-3049、
北沢 ☎6804-8701 FAX6804-8813、玉川 ☎3702-1894 FAX5707-
2661、砧 ☎3482-8193 FAX3482-1796、烏山 ☎3326-6136 FAX
3326-6154）、あんしんすこやかセンター（区内28か所）

☎高齢福祉課 ☎5432-2412 FAX5432-3085

2. 令和3年度の相談・通報実績

(1) 養護者による虐待

年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	
通報(件)	219	222	229	188	
認定(件)	153	153	177	154	
新規相談・通報受理件数(令和3年度内に通報を受理したもの)			令和3年度	令和2年度	
			219	222	
相談・通報者 (重複有)	介護支援専門員		68	95	人
	介護保険事業所職員		10	7	人
	医療機関従事者(医師含む)		18	17	人
	近隣住民・知人		8	6	人
	民生委員		4	0	人
	被虐待者本人		7	3	人
	家族・親族		16	14	人
	虐待者自身		1	1	人
	区職員(あんしんすこやかセンター職員含む)		39	46	人
	警察		51	35	人
	その他・匿名・不明		9	7	人
合計(延べ)		231	231	人	

相談・通報を受けた事例の状況(過年度に通報を受理した事例を含む)			3年度	2年度	
事実確認の状況	調査の結果	虐待を受けた又は受けたと判断した事例	153	153	件
		虐待ではないと判断した事例	76	45	件
		虐待の判断に至らなかった事例	14	22	件
	事実確認調査を行っていない事例(明らかに虐待ではなく調査不要と判断したもの、今後調査を予定している又は検討中のもの)		1	7	件
内訳	虐待の種別・ 類型(重複有)	身体的虐待	89	98	件
		介護・世話の放棄、放任	43	36	件
		心理的虐待	68	83	件
		性的虐待	0	3	件
		経済的虐待	17	17	件
被虐待者の性別	男性	33	43	人	
	女性	123	115	人	
被虐待者と虐待者の関係 (被虐待者から見た続柄) (重複有)	夫	32	24	人	
	妻	12	8	人	
	息子	62	69	人	
	娘	42	41	人	
	息子、娘の配偶者	1	11	人	
	兄弟姉妹	2	7	人	
	孫	4	3	人	
	その他・不明	6	10	人	

令和3年度に虐待対応を行った事例 (過年度に通報を受理した事例を含む)		3年度	2年度		
		308	303	人	
虐待への対応策	分離の有無	分離を行った事例	30	37	人
		分離していない事例	195	165	人
		対応検討中	6	8	人
		虐待判断時点で入院、別居等の状態	31	27	人
		その他(前年度からの継続含む)	46	66	人
		合計	308	303	人
	分離を行った事例の対応の内訳	契約による介護保険サービスの利用	11	14	人
		老人福祉法に基づくやむを得ない事由等による措置	8	9	人
		緊急一時保護	4	3	人
		医療機関への一時入院	2	3	人
		上記以外の住まい・施設等の利用	5	4	人
		虐待者を高齢者から分離(転居等)	0	2	人
		その他	0	2	人
		合計	30	37	人
	分離していない事例の対応の内訳(重複有)	養護者に対する助言・指導	60	79	人
		養護者が介護負担軽減のための事業に参加	1	3	人
		被虐待者が新たに介護保険サービスを利用	5	9	人
		ケアプランの見直し	33	46	人
		介護保険サービス以外のサービスを利用	2	13	人
		その他	15	17	人
		見守りのみ	105	39	人
合計(延べ)	221	206	人		
調査対象年度 末日での状況	対応継続	149	171	人	
	終結	159	132	人	
	合計	308	303	人	

(2) 養介護施設従事者等による虐待

年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
通報(件)	23	13	9	12
認定(件)	8	5	1	4

通報対応件数(過年度に通報を受理した事例を含む)		3年度	2年度	
		32	19	件
通報を受けた 養介護施設・事業所 の種別	特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)	7	3	件
	老人保健施設	3	1	件
	介護医療院・介護療養型医療施設	0	0	件
	認知症対応型共同生活介護	2	4	件
	(住宅型)有料老人ホーム	4	0	件
	(介護付き)有料老人ホーム	8	4	件
	小規模多機能型居宅介護等	1	0	件
	軽費老人ホーム	0	0	件
	養護老人ホーム	0	0	件
	短期入所施設	2	0	件
	訪問介護等	1	0	件
	通所介護等	2	6	件
	居宅介護支援等	1	0	件
	その他	1	1	件
合計		32	19	件
相談・通報者 (重複有)	介護支援専門員	2	1	人
	介護相談員	0	0	人
	当該施設職員	7	5	人
	当該施設元職員	2	4	人
	施設・事業所の管理者	8	4	人
	医療機関従事者(医師含む)	3	0	人
	被虐待者本人	0	0	人
	家族・親族	5	3	人
	区職員(あんしんすこやかセンター職員含む)	0	0	人
	警察	0	1	人
	社会福祉協議会職員	1	0	人
	国民健康保険団体連合会	0	0	人
	都道府県	0	0	人
	その他・匿名・不明	4	4	人
合計(延べ)		32	22	人

事実確認の状況	調査の結果	虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例	8	5	件
		虐待ではないと判断した事例	8	4	件
		虐待の判断に至らなかった事例	5	0	件
	事実確認調査を行っていない事例（明らかに虐待ではなく調査不要と判断したもの、今後調査を予定している又は検討中のもの、都道府県に調査を依頼したもの）		5	9	件

虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例の内訳		3年度	2年度	
		8	5	件
		9	9	人
虐待の種別・ 類型（重複有）	身体的虐待	7	2	件
	介護・世話の放棄、放任	1	4	件
	心理的虐待	1	6	件
	性的虐待	0	0	件
	経済的虐待	0	1	件
	合計（延べ）	9	13	件
被虐待者の性別	男性	2	3	人
	女性	7	6	人
虐待を行った 養介護施設等 の従事者 （重複有）	介護職	7	8	人
	看護職	0	0	人
	管理職	0	0	人
	施設長	0	0	人
	経営者・関係者	0	0	人
	その他・不明	0	1	人
	合計（延べ）	9	9	人

令和3年度 高齢者孤立死の調査結果

高齢者が誰にも看取られずに自宅で死亡し、死後数日(当日から翌々日までは除く)を経過し発見されたもので、区及びあんしんすこやかセンターにて把握した件数を計上している。

1. 孤立死発見の状況

		世田谷地域	北沢地域	玉川地域	砧地域	烏山地域	合計
性 別	男	15	6	12	13	8	54
	女	3	5	6	6	4	24
年 齢	65～69歳	3	0	4	5	2	14
	70～79歳	8	4	10	8	6	36
	80～89歳	5	3	3	4	4	19
	90歳以上	2	4	1	2	0	9
発見までの期間	3日以内	4	5	5	4	2	20
	1週間以内	4	3	1	4	1	13
	2週間以内	5	1	3	1	4	14
	2週間以上	4	2	9	10	5	30
	不明	1	0	0	0	0	1
サービス利用状況 (重複利用あり)	介護保険サービス	3	3	5	1	3	15
	その他のサービス	1	3	0	3	2	9
	なし	13	5	8	11	8	45
	不明	2	1	5	5	0	13
合計		18	11	18	19	12	78

割合

性 別	男	女	合計
人	54	24	78
%	69%	31%	100%

年 齢	65～69歳	70～79歳	80～89歳	90歳以上	合計
人	14	36	19	9	78
%	18%	46%	24%	12%	100%

発見までの期間	3日以内	1週間以内	2週間以内	2週間以上	不明	合計
人	20	13	14	30	1	78
%	26%	17%	18%	38%	1%	100%

サービス利用状況 (重複利用あり)	介護保険サービス	その他のサービス	なし	不明	合計
人	15	9	45	13	82
%	18%	11%	55%	16%	100%

※構成比は四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。

2. 発見までの期間とサービス利用状況

		3日以内		1週間以内		2週間以内		2週間以上		不明	合計	
あり (重複利用あり)	介護保険サービス	14	10	2	2	2	2	2	1		20	15
	その他のサービス		5		2		1					1
なし		5		10		10		19		1	45	
不明		1		1		2		9		0	13	
合計		20		13		14		30		1	78	

3. 発見月の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
男	5	6	3	4	10	6	3	3	2	5	5	3	55
女	1	1	1	0	2	1	0	1	4	4	5	3	23
合計	6	7	4	4	12	7	3	4	6	9	10	6	78

4. 発見までの期間と最初に異変を感じた人

	3日以内	1週間以内	2週間以内	2週間以上	不明	合計
身内	1	5	1	1	1	9
近隣	1	1	4	6	0	12
友人	1	2	2	4	0	9
大家	1	1	0	1	0	3
不動産会社・管理人	0	0	4	7	0	11
自治会役員	0	0	0	1	0	1
職場関係者	1	0	0	0	0	1
民生委員	0	0	0	0	0	0
生保CW	0	0	0	1	0	1
あんすこ	2	0	1	1	0	4
ケアマネジャー	3	0	0	1	0	4
ヘルパー	7	0	0	0	0	7
福祉用具	0	1	0	0	0	1
配食サービス	1	1	0	0	0	2
かかりつけ医関係	0	0	1	0	0	1
警備会社(見守り)	0	0	0	0	0	0
新聞配達	1	2	1	0	0	4
水道局	0	0	0	4	0	4
区職員	0	0	0	1	0	1
安心コール	0	0	0	1	0	1
不明	1	0	0	1	0	2
合計	20	13	14	30	1	78

5. 年度別

平成30年度

		世田谷地域	北沢地域	玉川地域	砧地域	烏山地域	合計
性別	男	8	7	18	5	8	46
	女	15	5	5	11	0	36
年齢	65～69歳	6	0	7	3	1	17
	70～79歳	6	6	7	4	4	27
	80～89歳	8	5	7	9	3	32
	90歳以上	3	1	2	0	0	6
合計		23	12	23	16	8	82

(月別)		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計
性別	男	12	15	7	12	46
	女	4	15	7	10	36
合計		16	30	14	22	82

令和元年度

		世田谷地域	北沢地域	玉川地域	砧地域	烏山地域	合計
性別	男	12	9	21	8	8	58
	女	9	5	3	6	7	30
年齢	65～69歳	4	3	6	1	6	20
	70～79歳	11	5	12	7	4	39
	80～89歳	5	5	6	4	2	22
	90歳以上	1	1	0	2	3	7
合計		21	14	24	14	15	88

(月別)		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計
性別	男	9	20	12	17	58
	女	5	9	8	8	30
合計		14	29	20	25	88

令和2年度

		世田谷地域	北沢地域	玉川地域	砧地域	烏山地域	合計
性別	男	19	8	16	13	13	69
	女	5	4	6	10	9	34
年齢	65～69歳	4	2	3	2	5	16
	70～79歳	11	8	11	7	4	41
	80～89歳	7	2	8	8	12	37
	90歳以上	2	0	0	6	1	9
合計		24	12	22	23	22	103

(月別)		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計
性別	男	18	19	16	16	69
	女	5	10	9	10	34
合計		23	29	25	26	103

令和3年度

		世田谷地域	北沢地域	玉川地域	砧地域	烏山地域	合計
性別	男	15	6	12	13	8	54
	女	3	5	6	6	4	24
年齢	65～69歳	3	0	4	5	2	14
	70～79歳	8	4	10	8	6	36
	80～89歳	5	3	3	4	4	19
	90歳以上	2	4	1	2	0	9
合計		18	11	18	19	12	78

(月別)		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計
性別	男	14	20	8	13	55
	女	3	3	5	12	23
合計		17	23	13	25	78

資料7

令和4年7月28日

高齢福祉部介護保険課

介護保険事業の実施状況

(令和3年度集計 速報版)

世田谷区

1. 高齢者人口		
1-1	前期・後期高齢者人口・高齢化率の推移と将来推計（各年1月）	P1
2. 第1号被保険者		
2-1	第1号被保険者数の推移（各年度末）	P2
2-2	第1号被保険者に占める75歳以上の割合の推移の比較（各年度末）	P2
2-3	第1号被保険者に占める85歳以上の割合の推移の比較（各年度末）	P2
3. 要介護認定者		
3-1	年齢階層別 要介護認定者数の推移（各年度末）	P3
3-2	第1号被保険者 年齢階層別 認定率の推移（各年度末）	P4
3-3	第1号被保険者認定率の推移の比較（各年度末）	P4
3-4	要介護度別認定者数の推移（各年度末）	P5
3-5	要介護認定者 認知症状の出現数の推移（各年度末）	P6
4. 介護保険サービスの給付費		
4-1	サービス別給付実績の推移	P7
4-2	総費用等における提供サービスの内訳割合の比較	P8
4-3	介護保険サービス給付費の推移	P10
5. 介護保険料		
5-1	第1号被保険者 介護保険料(基準月額)の推移	P11
5-2	第1号被保険者 介護保険料(基準月額)の比較	P11
5-3	第8期における第1号被保険者の保険料段階と保険料率・年間保険料	P12
6. 第8期計画の見込みと実績		
6-1	第8期計画 被保険者の見込みと実績（9月末）	P13
6-2	第8期計画 要介護・要支援認定者数の見込みと実績（9月末）	P14
6-3	第8期計画 標準給付費の見込みと実績	P15
6-4	令和3年度 サービス別見込みと実績	P16
7. その他		
7-1	介護保険料の収納状況	P18
7-2	事故報告の状況	P18
7-3	介護事業者への指導・監査 実施状況	P19
7-4	給付適正化の実施状況	P20

〔各表の数値及び構成比は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計欄の数値等が一致しない場合があります。〕

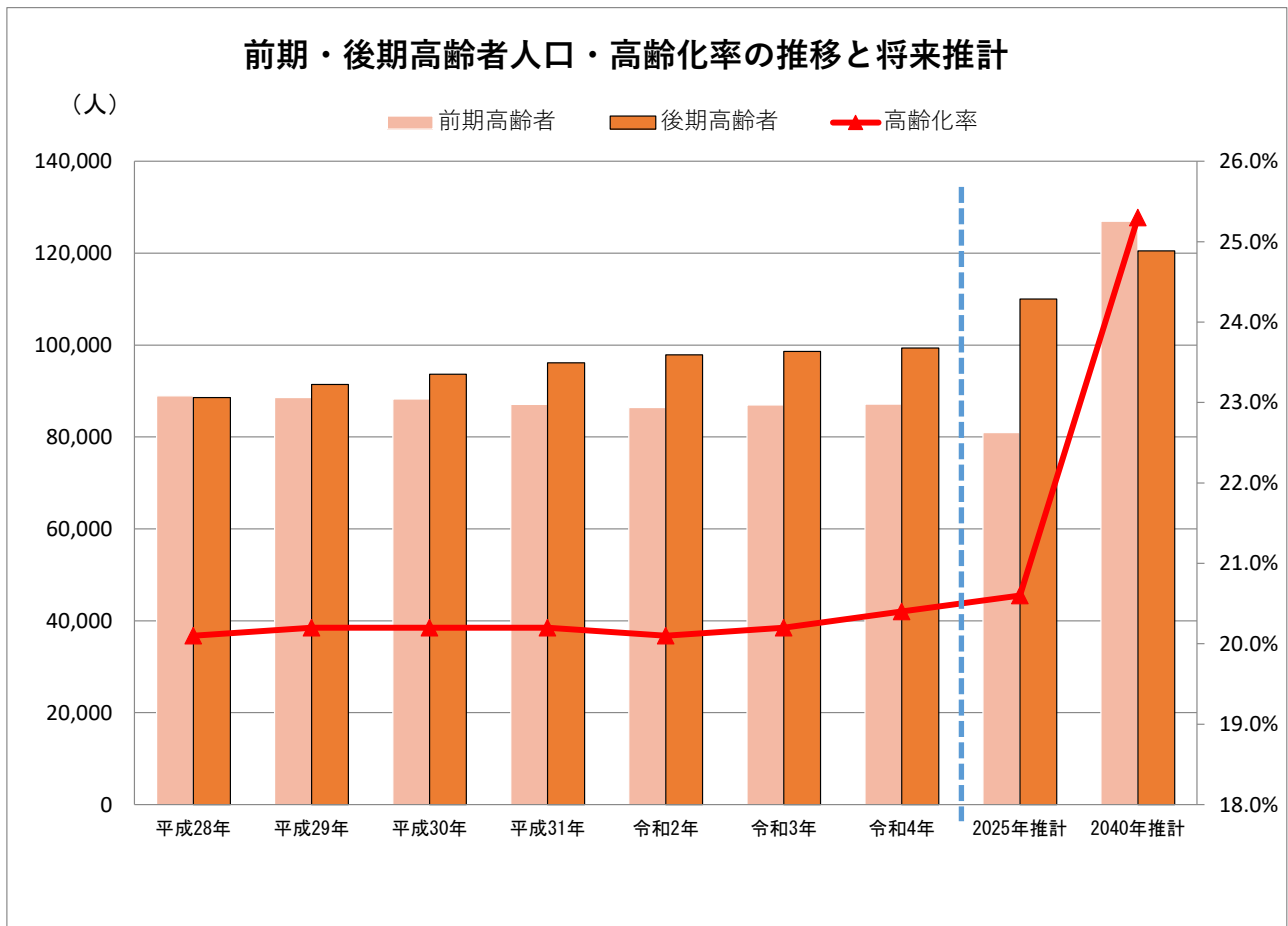
1-1 前期・後期高齢者人口・高齢化率の推移と将来推計(各年1月)

全国的に少子高齢化が進む中、世田谷区でも高齢者人口及び高齢化率ともに増え続けている。「世田谷区将来人口推計（令和3年7月補正）」によると、今後も、高齢者人口及び高齢化率は増え続けるが、前期高齢者は2025年にかけて減少し、その後は大幅に増加する見込みとなっている。

(単位：人)

	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	推計	
	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	令和7年	令和22年
前期高齢者人口	88,940	88,596	88,242	87,071	86,375	86,987	87,137	80,920	126,939
後期高齢者人口	88,597	91,413	93,666	96,144	97,869	98,591	99,335	110,013	120,518
65歳以上人口	177,537	180,009	181,908	183,215	184,244	185,578	186,472	190,933	247,457
高齢化率	20.1%	20.2%	20.2%	20.2%	20.1%	20.2%	20.4%	20.6%	25.3%

出典：住民基本台帳（外国人含む）各年1月。推計は「世田谷区将来人口推計（令和3年7月補正）」



2-1 第1号被保険者数の推移(各年度末)

第1号被保険者数は人口推移と同様に増加傾向にある。

平成27年度と令和3年度の年齢階層別を比較すると、85歳以上の伸び率が大きくなっている。

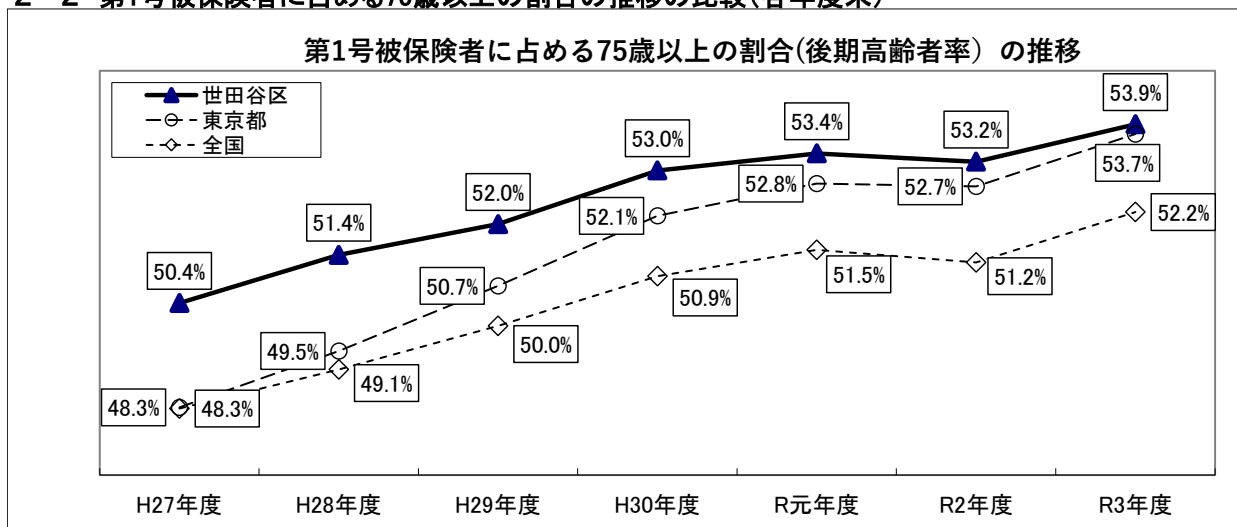
75歳以上の後期高齢者および85歳以上の高齢者は、国、都と比べて高い割合を占めている。

(単位：人)

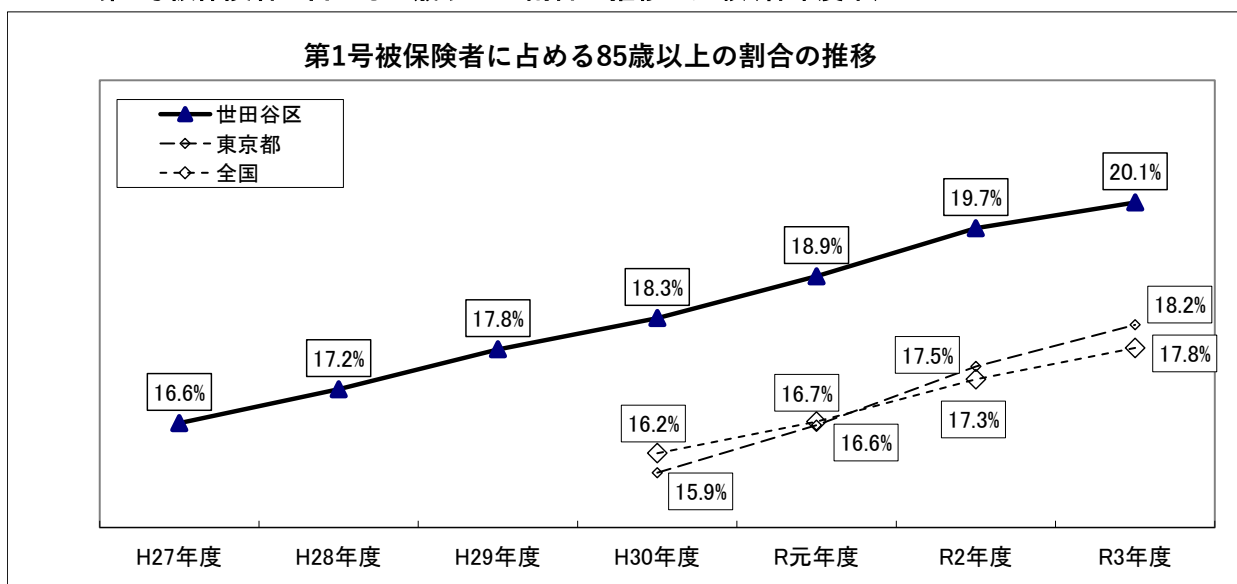
		第6期			第7期			第8期	(増減率) B/A-1
		H27年度 A	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度 B	
第1号被保険者数		179,512	181,652	183,267	184,415	185,692	186,768	187,494	4.4%
(再掲) 前期・ 後期別 内訳	前期高齢者 (65～74歳)	89,031	88,360	88,032	86,623	86,598	87,407	86,357	-3.0%
	後期高齢者 (75歳以上)	90,481	93,292	95,235	97,792	99,094	99,361	101,137	11.8%
(再掲) 後期 高齢者	75～79歳	32,519	33,546	33,763	35,623	35,841	34,630	34,693	6.7%
	80～84歳	28,102	28,568	28,871	28,463	28,097	27,967	28,781	2.4%
	85歳以上	29,860	31,178	32,601	33,706	35,156	36,764	37,663	26.1%

※住所地特例適用者を含む。

2-2 第1号被保険者に占める75歳以上の割合の推移の比較(各年度末)



2-3 第1号被保険者に占める85歳以上の割合の推移の比較(各年度末)



※介護保険事業状況報告には、H27年度～H29年度の、全国と東京都の数値が存在しない。

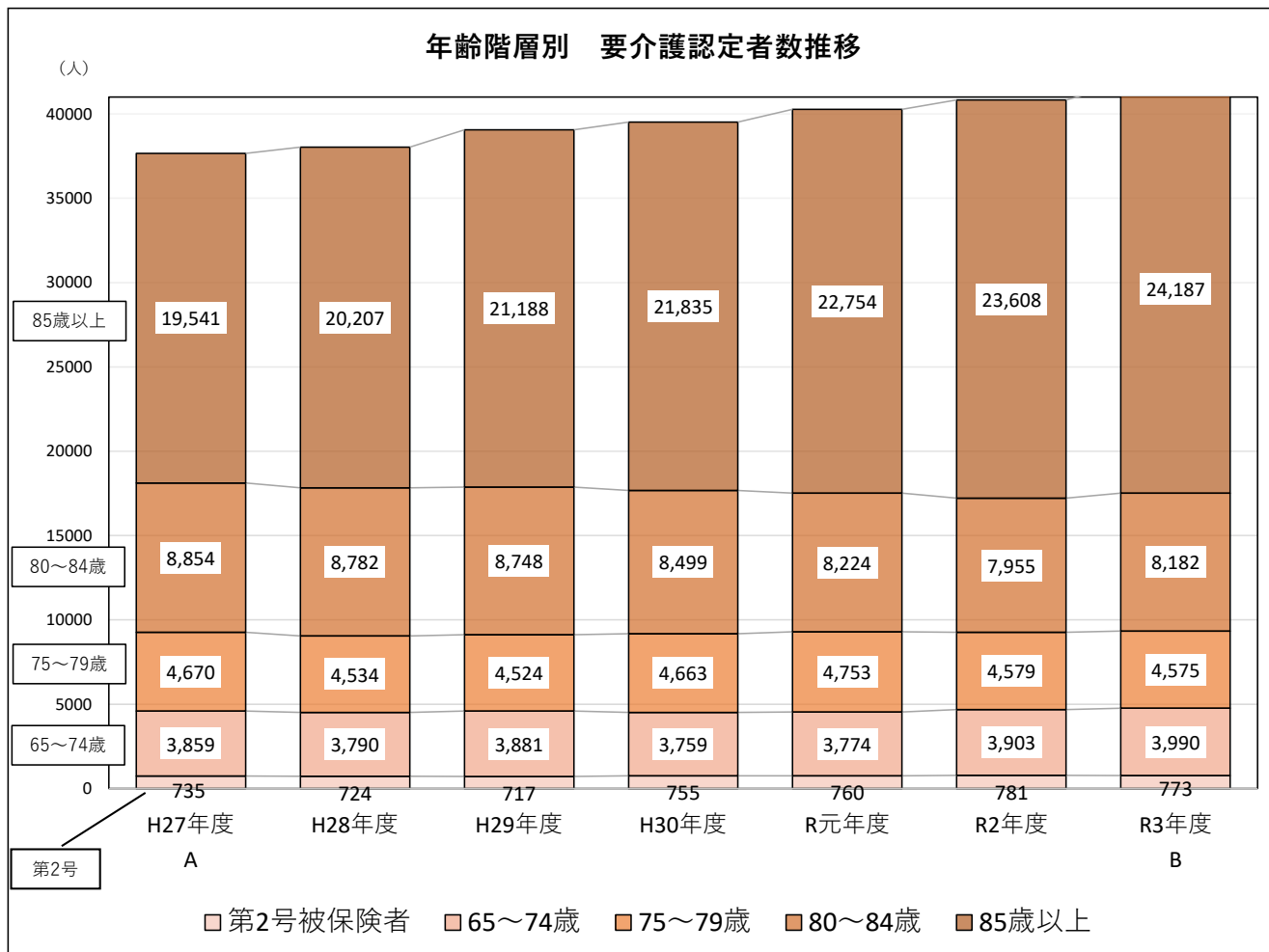
出典：介護保険事業状況報告

3-1 年齢階層別 要介護認定者数の推移(各年度末)

令和3年度の介護保険の要介護（要支援）認定者数は、平成27年度から約4,000人増加している。年齢階層別では、85歳以上がもっとも人数が多く、平成27年度と令和3年度で比較してみると、増減率ももっとも大きくなっている。

(単位：人)

		第6期			第7期			第8期	(増減率) B/A-1
		H27年度 A	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度 B	
第2号被保険者		735	724	717	755	760	781	773	5.2%
第1号被 保 険 者	65～74歳	3,859	3,790	3,881	3,759	3,774	3,903	3,990	3.4%
	75～79歳	4,670	4,534	4,524	4,663	4,753	4,579	4,575	-2.0%
	80～84歳	8,854	8,782	8,748	8,499	8,224	7,955	8,182	-7.6%
	85歳以上	19,541	20,207	21,188	21,835	22,754	23,608	24,187	23.8%
	合計	36,924	37,313	38,341	38,756	39,505	40,045	40,934	10.9%
総認定者数		37,659	38,037	39,058	39,511	40,265	40,826	41,707	10.7%
総認定者数 前年度比		1.5%	1.0%	2.7%	1.2%	1.9%	1.4%	2.2%	



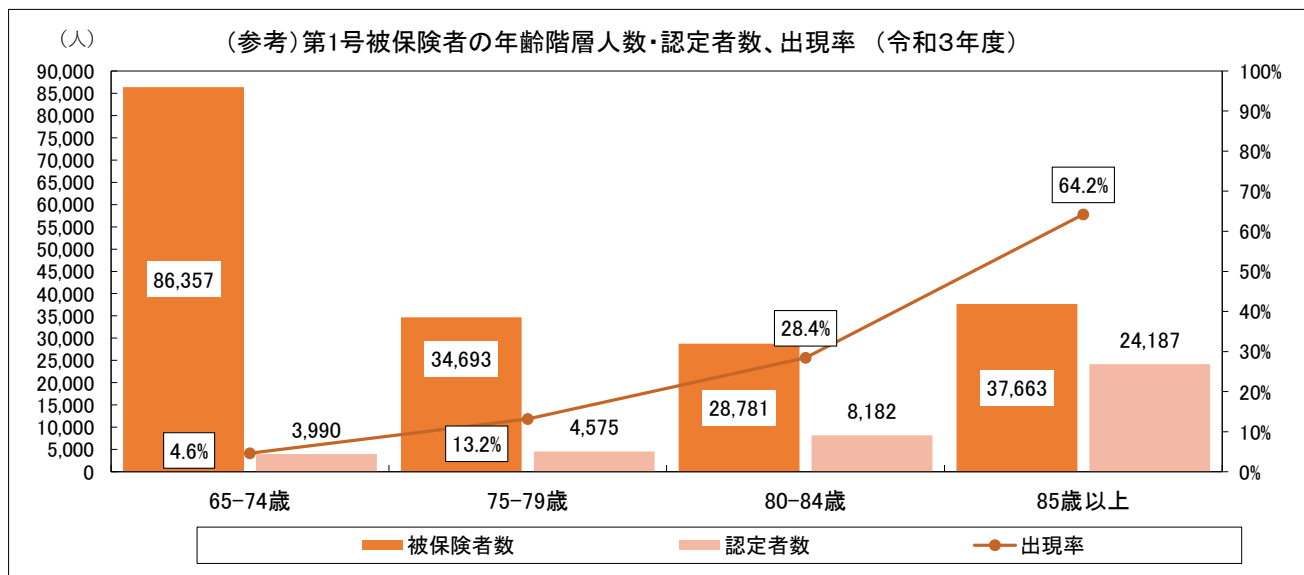
出典：介護保険事業状況報告

3-2 第1号被保険者 年齢階層別 認定率の推移(各年度末)

第1号被保険者の認定率は上昇しているが、年齢階層別の認定率を平成27年度と令和3年度で比較してみると、65～74歳を除いて認定率が低下している。

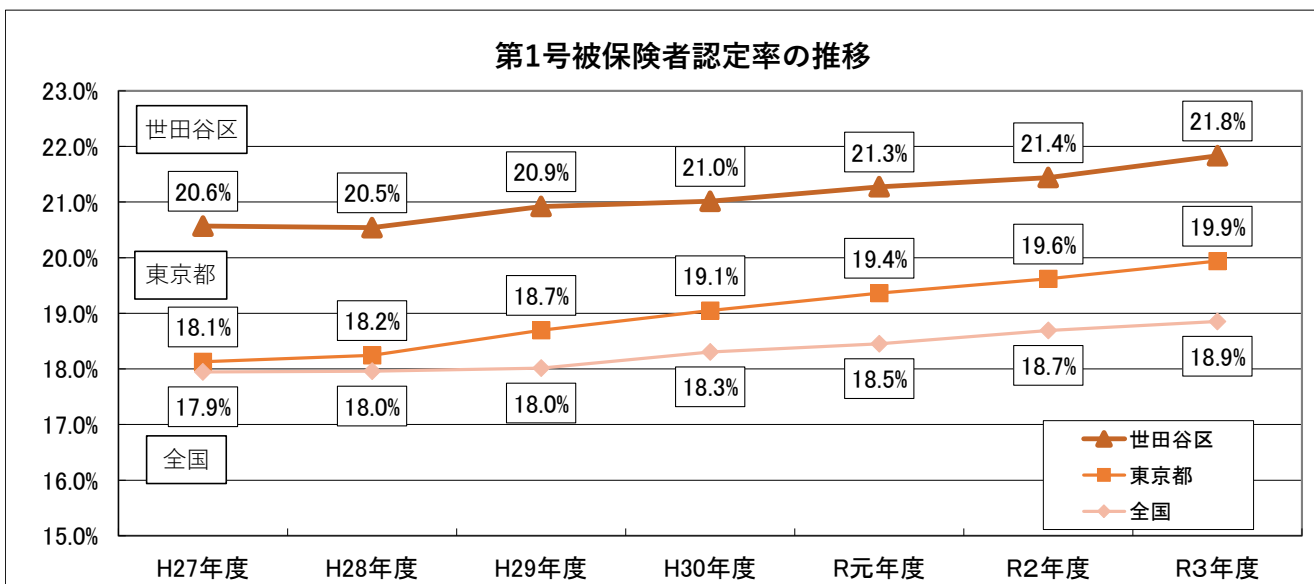
第1号被保険者の認定率を国、都と比較してみると、国、都より認定率が高い状況が続いている。

	第6期			第7期			第8期
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
65～74歳	4.3%	4.3%	4.4%	4.3%	4.4%	4.5%	4.6%
75～79歳	14.4%	13.5%	13.4%	13.1%	13.3%	13.2%	13.2%
80～84歳	31.5%	30.7%	30.3%	29.9%	29.3%	28.4%	28.4%
85歳以上	65.4%	64.8%	65.0%	64.8%	64.7%	64.2%	64.2%
第1号被保険者	20.6%	20.5%	20.9%	21.0%	21.3%	21.4%	21.8%



※出現率は各年齢階層別被保険者数に占める要介護(支援)認定者の割合

3-3 第1号被保険者認定率の推移の比較(各年度末)



出典：介護保険事業状況報告

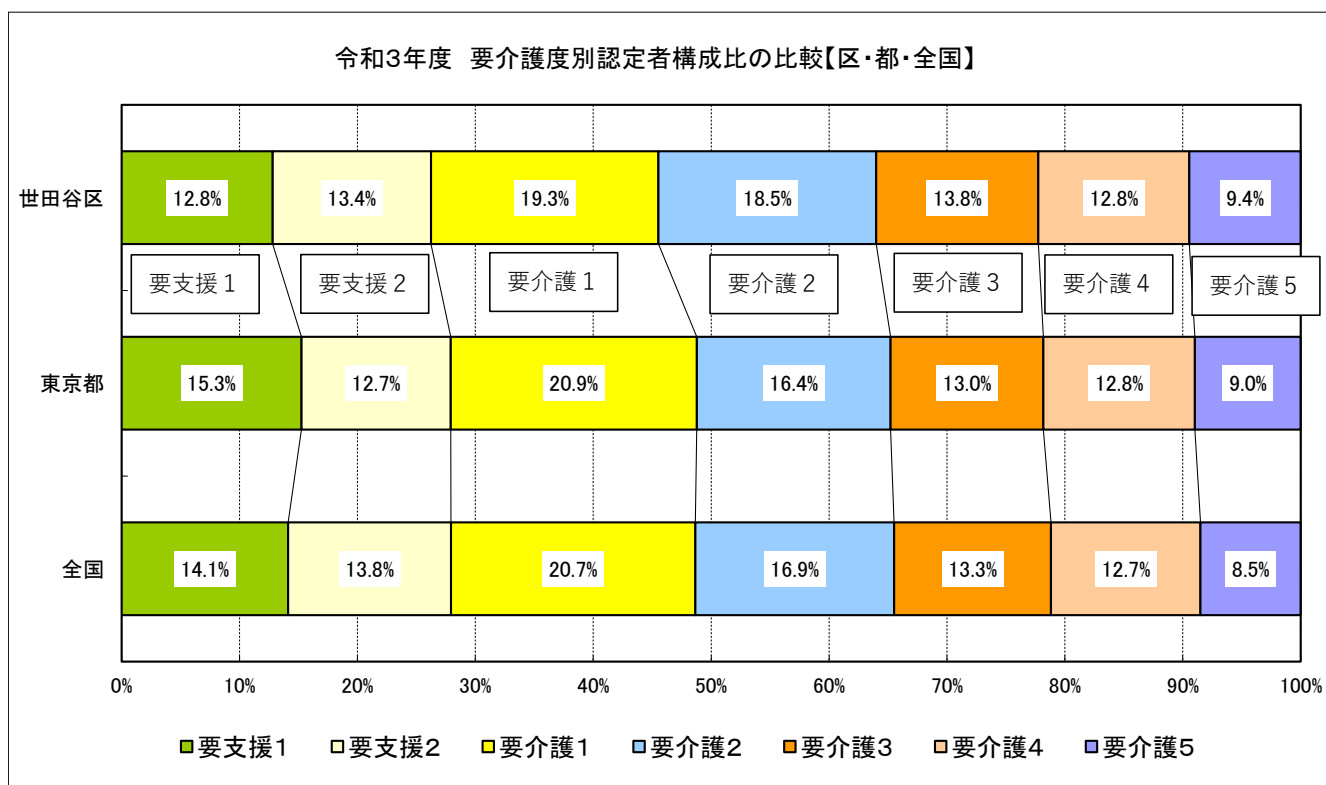
3-4 要介護度別認定者数の推移(各年度末)

要介護度別認定者数をみると、要介護1及び要介護2の認定者が多い状況が続いている。平成27年度と令和3年度を比較すると、要支援2の増減率が大きくなっている。要介護度別認定者の構成比を国、都と比較してみると、要介護2以上の割合が高い。

(単位：人)

	第6期			第7期			第8期	(増減率) B/A-1	
	H27年度 A	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度 B		
総認定者数	37,659	38,037	39,058	39,511	40,265	40,826	41,707	10.7%	
要 介 護 度 別 内 訳	要支援1	5,113	4,882	5,316	5,075	5,356	5,305	5,342	4.5%
	要支援2	4,604	4,541	4,935	5,351	5,773	5,624	5,600	21.6%
	要介護1	7,459	7,693	7,811	7,341	7,006	7,364	8,048	7.9%
	要介護2	6,682	6,775	6,768	7,462	7,721	7,806	7,702	15.3%
	要介護3	4,966	5,189	5,296	5,231	5,376	5,521	5,736	15.5%
	要介護4	4,621	4,788	4,819	4,912	4,924	5,080	5,340	15.6%
要介護5	4,214	4,169	4,113	4,139	4,109	4,126	3,939	-6.5%	
事業対象者	-	539	810	767	788	737	721		

※事業対象者は、要介護（支援）認定のない者の人数。事業対象者で要介護（支援）認定を受けている者は、認定者として計上。



出典：介護保険事業状況報告

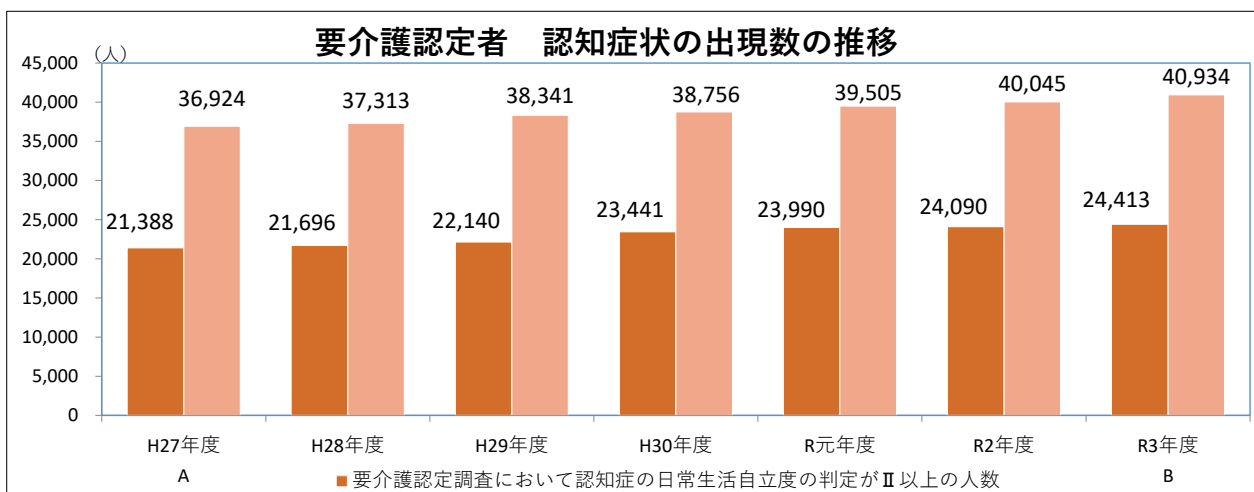
3-5 要介護認定者 認知症状の出現数の推移(各年度末)

介護保険要介護認定調査において、令和3年度の認知症の日常生活自立度の判定がⅡ以上の人数は、平成27年度から約3,000人増加しており、平成27年度と令和3年度を比較すると、伸び率は要介護認定者を上回っている。

(単位：人)

	第6期			第7期			第8期	(増減率) B/A-1
	H27年度 A	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度 B	
要介護認定調査において認知症の日常生活自立度の判定がⅡ以上の人数	21,388	21,696	22,140	23,441	23,990	24,090	24,413	14.1%
第1号被保険者の要介護認定者	36,924	37,313	38,341	38,756	39,505	40,045	40,934	10.9%

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
令和3年度の内訳	466	671	5,442	5,049	4,631	4,514	3,640	24,413



出典：要介護認定調査において認知症の日常生活自立度の判定がⅡ以上の人数（認定調査データ）
第1号被保険者の要介護認定者（介護保険事業状況報告）

(参考) 認知症高齢者の日常生活自立度判定の基準(厚生労働省通知 平成21年9月30日付老老発0930第2号)

ランク	判断基準	見られる症状・行動の例
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。	
II	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。	
II a	家庭外で上記Ⅱの状態が見られる。	たびたび道に迷うとか、買物や事務、金銭管理などそれまでできたことにミスが目立つ等
II b	家庭内でも上記Ⅱの状態が見られる。	服薬管理ができない、電話の応対や訪問者との対応など一人で留守番ができない等
III	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。	
III a	日中を中心として上記Ⅲの状態が見られる。	着替え、食事、排便、排尿が上手にできない、時間がかかる。やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声をあげる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等
III b	夜間を中心として上記Ⅲの状態が見られる。	ランクⅢaに同じ
IV	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	ランクⅢに同じ
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等

4-1 サービス別給付実績の推移

令和3年度の介護サービス給付費実績は、前年度比3.5%増の約587億円となった。

サービス別の給付費で大きなものは、特定施設入居者生活介護(約103億8千万円、全体構成比17.7%)、介護老人福祉施設(約85億6千万円、同14.6%)、訪問介護(約78億7千万円、同13.4%)、通所介護(約52億円、同8.9%)であり、全体の過半数を占めている。

(介護予防を含む。単位:千円)

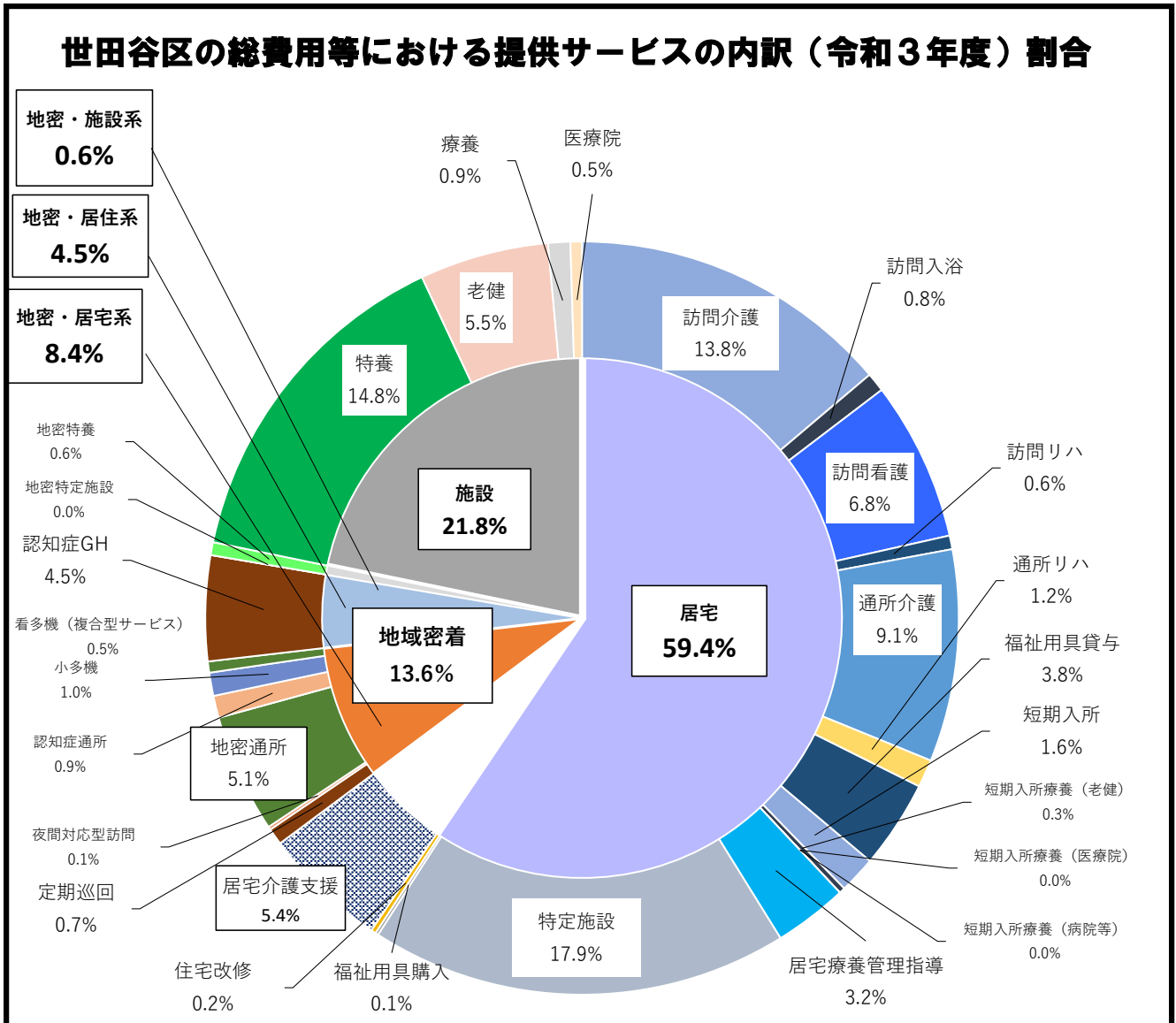
	第7期			第8期			
	H30年度	R元年度	R2年度 (A)	R3年度 (B)	全体 構成比	前年比 増減率 (B/A-1)	
居宅サービス	1訪問介護	7,190,175	7,146,334	7,444,991	7,872,281	13.4%	5.7%
	2訪問入浴介護	484,473	443,711	439,688	464,417	0.8%	5.6%
	3訪問看護	3,169,654	3,345,494	3,683,417	4,138,583	7.0%	12.4%
	4訪問リハビリテーション	330,324	341,344	333,953	351,793	0.6%	5.3%
	5居宅療養管理指導	1,562,554	1,670,118	1,755,773	1,886,976	3.2%	7.5%
	6通所介護	5,407,615	5,385,676	5,005,638	5,201,880	8.9%	3.9%
	7通所リハビリテーション	746,073	824,251	775,076	840,315	1.4%	8.4%
	8短期入所生活介護	977,555	938,293	840,961	907,337	1.5%	7.9%
	9短期入所療養介護	127,874	173,596	146,100	143,771	0.2%	-1.6%
	10特定施設入居者生活介護	9,527,241	9,963,208	10,275,653	10,384,701	17.7%	1.1%
	11福祉用具貸与	2,029,988	2,049,828	2,158,357	2,294,109	3.9%	6.3%
	12福祉用具購入費	82,211	78,990	80,553	85,213	0.1%	5.8%
	13住宅改修	201,114	199,108	177,363	175,286	0.3%	-1.2%
	14居宅介護支援・介護予防支援	3,337,894	3,393,073	3,453,994	3,707,132	6.3%	7.3%
合計	35,174,744	35,953,024	36,571,516	38,453,795	65.5%	5.1%	
地域密着型サービス	15定期巡回・随時対応型訪問介護看護	404,977	378,166	413,116	403,964	0.7%	-2.2%
	16夜間対応型訪問介護	58,257	53,011	90,474	75,419	0.1%	-16.6%
	17地域密着型通所介護	2,866,472	2,937,378	2,793,172	2,909,556	5.0%	4.2%
	18認知症対応型通所介護	589,100	593,519	518,111	540,314	0.9%	4.3%
	19小規模多機能型居宅介護	624,707	627,680	615,273	582,870	1.0%	-5.3%
	20認知症対応型共同生活介護	2,519,549	2,552,724	2,589,259	2,594,754	4.4%	0.2%
	21地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0.0%	0.0%
	22地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	249,759	298,843	309,870	321,024	0.5%	3.6%
23看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)	121,973	161,020	209,123	269,757	0.5%	29.0%	
合計	7,434,795	7,602,341	7,538,398	7,697,658	13.1%	2.1%	
施設サービス	24介護老人福祉施設	6,748,809	7,460,535	8,364,378	8,563,111	14.6%	2.4%
	25介護老人保健施設	3,588,630	3,391,935	3,267,176	3,180,032	5.4%	-2.7%
	26介護療養型医療施設	1,038,657	962,737	749,430	540,979	0.9%	-27.8%
	27介護医療院	8,862	49,297	218,240	284,254	0.5%	30.2%
合計	11,384,958	11,864,504	12,599,225	12,568,377	21.4%	-0.2%	
総給付費 実績値	53,994,498	55,419,869	56,709,139	58,719,830	100.0%	3.5%	
総給付費 計画値	59,989,217	64,721,321	69,380,846	59,614,478			
対計画値比 乖離額	-5,994,719	-9,301,453	-12,671,707	-894,648			
対計画値比 乖離率	-10.0%	-14.4%	-18.3%	-1.5%			

出典：介護保険事業状況報告（東日本大震災による臨時特例補助金分を含む）

(別掲) 介護予防・日常生活支援総合事業

	R元年度	R2年度	R3年度	(単位:千円)
総合事業訪問型サービス	542,348	535,490	510,195	
総合事業通所型サービス	807,236	650,448	718,088	
介護予防ケアマネジメント費	198,737	174,264	171,340	

4-2 総費用等における提供サービスの内訳割合の比較



出典：令和3年度介護保険事業状況報告（速報値）

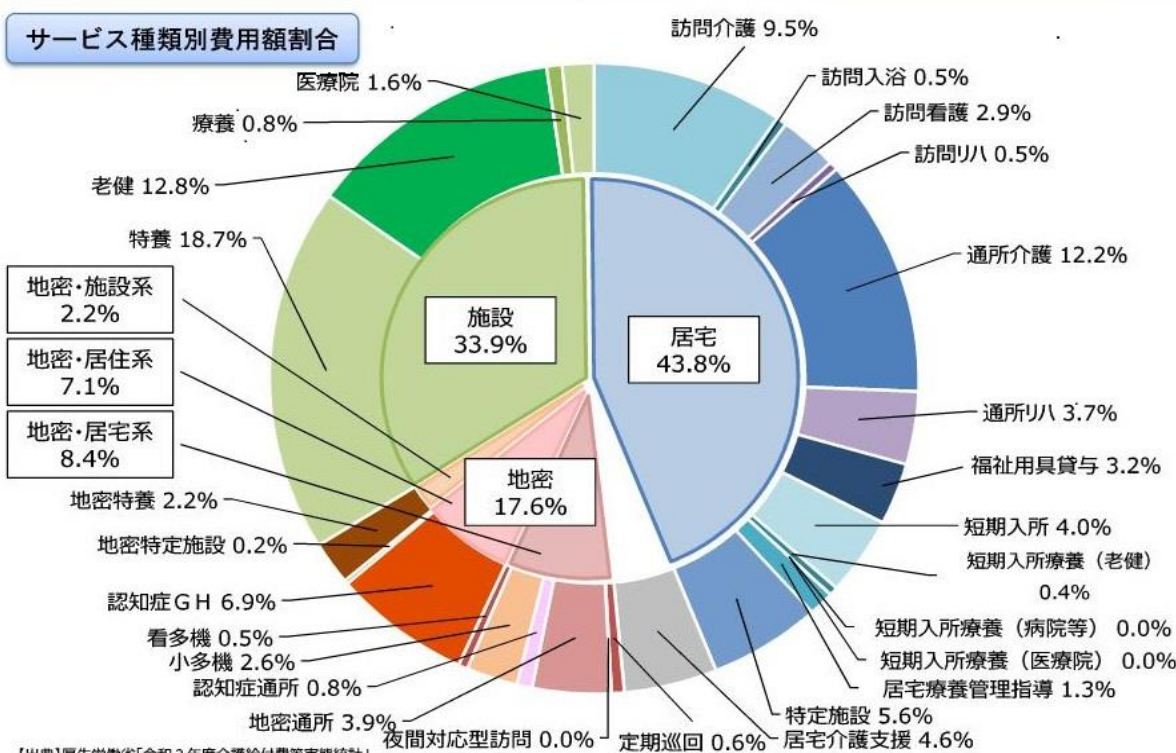
（注1）介護予防サービスを含まない。

（注2）特定入所者介護サービス（補足給付）、地域支援事業に係る費用は含まない。

（注3）介護費は、令和3年度（令和3年4月～令和4年3月審査分（令和3年3月～令和4年2月サービス提供分））。

※1 総費用等：保険給付費、利用者負担額等の総合計額

介護保険給付に係る総費用のサービス種類別内訳(令和2年度) 割合



【出典】厚生労働省「令和2年度介護給付費等実態統計」
 (注1) 総費用は保険給付額と公費負担額、利用者負担額(公費の本人負担額を含む)の合計額。介護予防サービスを含まない。
 (注2) 特定入所者介護サービス(補足給付)、地域支援事業に係る費用は含まない。また、市区町村が直接支払う費用(福祉用具購入費、住宅改修費など)は含まない。
 (注3) 費用は、令和2年度(令和2年5月～令和3年4月審査分(平成2年4月～令和3年3月サービス提供分))。
 (注4) 令和2年度(令和2年5月～令和3年4月審査分(平成2年4月～令和3年3月サービス提供分))の特定入所者介護サービス(補足給付)は約3,200億円。

出典:「社会保障審議会 介護保険部会(第92回)」資料より抜粋

- (注1) 介護予防サービスを含まない。
- (注2) 特定入所者介護サービス(補足給付)、地域支援事業に係る費用は含まない。
- (注3) 介護費は、令和2年度(令和2年5月～令和3年4月審査分(令和2年4月～令和3年3月サービス提供分))。

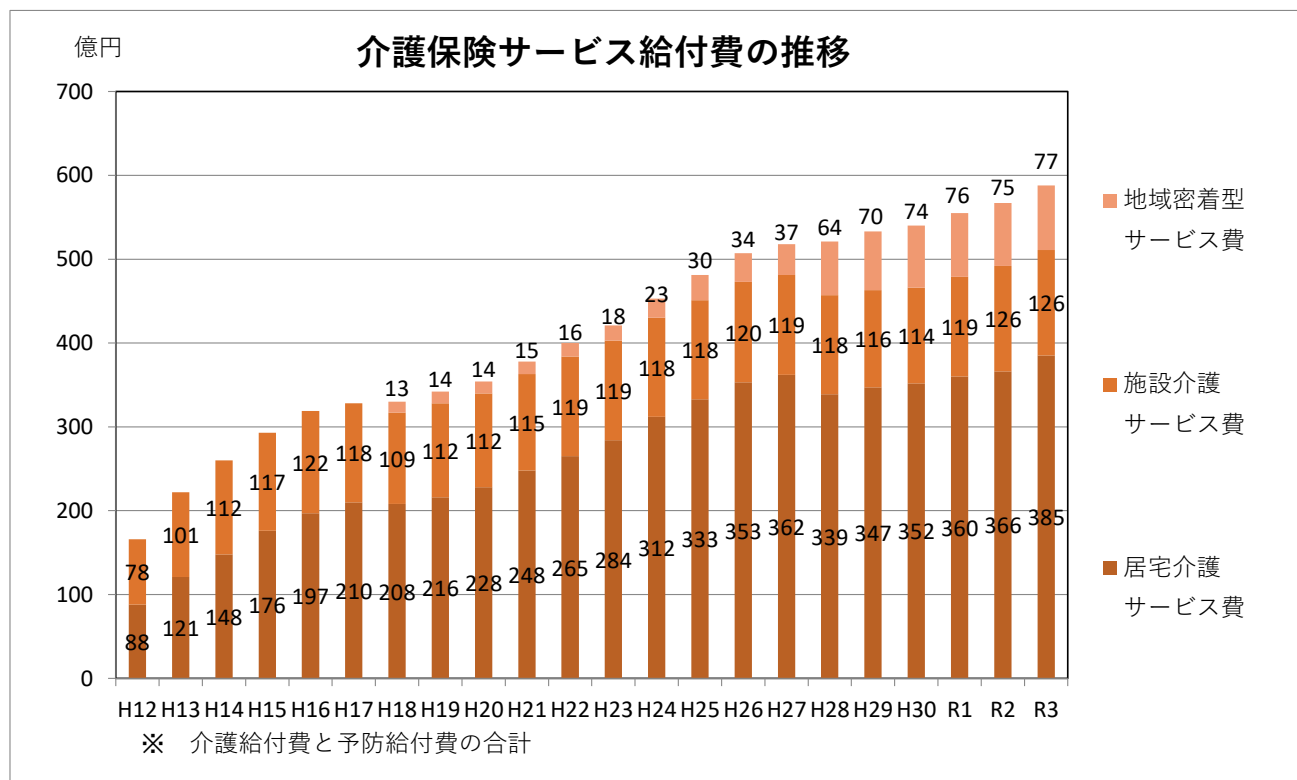
4-3 介護保険サービス給付費の推移

令和3年度の介護保険サービスの給付費は、制度開始（平成12年度）の約3.6倍に増加している。

（単位：億円 四捨五入）

	第1期			第2期			第3期			第4期		
	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
居宅介護サービス費	88	121	148	176	197	210	208	216	228	248	265	284
施設介護サービス費	78	101	112	117	122	118	109	112	112	115	119	119
地域密着型サービス費							13	14	14	15	16	18
合計	165	222	260	293	318	328	329	342	354	378	400	421
合計 前年度比		34.5%	16.8%	12.8%	8.7%	3.0%	0.4%	3.9%	3.4%	6.9%	5.7%	5.2%

	第5期			第6期			第7期			第8期
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
居宅介護サービス費	312	333	353	362	339	347	352	360	366	385
施設介護サービス費	118	118	120	119	118	116	114	119	126	126
地域密着型サービス費	23	30	34	37	64	70	74	76	75	77
合計	454	481	506	518	520	533	540	554	567	587
合計 前年度比	7.9%	6.0%	5.3%	2.3%	0.4%	2.5%	1.3%	2.6%	2.3%	3.5%



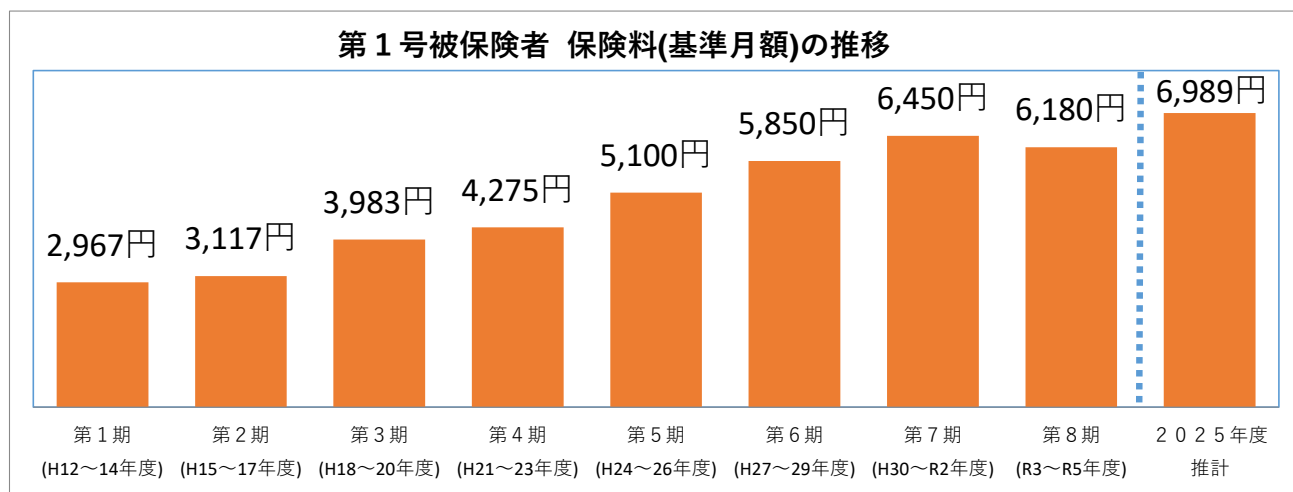
出典：介護保険事業状況報告

5-1 第1号被保険者 介護保険料(基準月額)の推移

第8期の介護保険料（基準月額）は、制度開始時（平成12年度）の約2.1倍に増えている。

第8期の23区の介護保険料（基準月額）を比較すると、高いほうから12番目となっている。

第7期からの介護保険料（基準月額）の増減額は-270円、伸び率は-4.2%となっており、どちらも23区で最も低い数値となっている。



5-2 第1号被保険者 介護保険料(基準月額)の比較

(基準額の単位：円)

	第8期		第7期		増減額		伸び率	
	基準額	順位	基準額	順位	金額	順位	率	順位
千代田区	5,400	23	5,300	23	100	11	1.9%	10
中央区	5,920	19	5,920	18	0	13	0.0%	13
港区	6,245	8	6,245	6	0	13	0.0%	13
新宿区	6,400	6	6,200	8	200	7	3.2%	7
文京区	6,017	16	6,017	13	0	13	0.0%	13
台東区	6,442	5	6,142	10	300	6	4.9%	5
墨田区	6,390	7	6,480	2	-90	22	-1.4%	22
江東区	5,800	21	5,400	21	400	4	7.4%	4
品川区	6,100	14	5,600	20	500	1	8.9%	2
目黒区	6,200	9	6,240	7	-40	21	-0.6%	21
大田区	6,000	17	6,000	14	0	13	0.0%	13
世田谷区	6,180	12	6,450	4	-270	23	-4.2%	23
渋谷区	5,960	18	5,960	16	0	13	0.0%	13
中野区	5,726	22	5,726	19	0	13	0.0%	13
杉並区	6,200	9	6,200	8	0	13	0.0%	13
豊島区	6,200	9	6,090	12	110	10	1.8%	11
北区	6,117	13	6,117	11	0	13	0.0%	13
荒川区	6,480	4	5,980	15	500	1	8.4%	3
板橋区	6,033	15	5,933	17	100	11	1.7%	12
練馬区	6,600	3	6,470	3	130	9	2.0%	9
足立区	6,760	1	6,580	1	180	8	2.7%	8
葛飾区	6,710	2	6,400	5	310	5	4.8%	6
江戸川区	5,900	20	5,400	21	500	1	9.3%	1
23区平均	6,164		6,037		127		2.1%	
東京都平均	6,080		5,911		169		2.9%	
全国平均	6,014		5,869		145		2.5%	

出典：厚生労働省

5-3 第8期における第1号被保険者の保険料段階と保険料率・年間保険料

第8期（令和3年度～令和5年度）					第7期（令和2年度）		人口 構成 比		
段階	所得段階区分（ ）は第7期基準		国料率	区料率	年額保険料 （円）	区料率		年額保険料 （円）	
1	非課税世帯	本人非課税	0.30 [0.50]	0.30 [0.50]	22,248	0.30 [0.50]	23,220	2.7%	
2									生活保護等受給者 老齢福祉年金受給者
3			本人の合計所得金額と課税対象 年金収入額の合計が80万円以下 の方	0.50 [0.75]	0.50 [0.65] (0.40)	37,080 (29,664)	0.50 [0.65] (0.50)	38,700 (38,700)	6.5%
4			本人の合計所得金額と課税対象 年金収入額の合計が120万円を超 える方	0.70 [0.75]	0.65 [0.70] (0.50)	48,204 (37,080)	0.70 [0.75] (0.50)	54,180 (38,700)	6.2%
5	課税世帯	本人課税	0.90	0.85	63,036	0.90	69,660	13.5%	
6			本人の合計所得金額と課税対象 年金収入額の合計が80万円を超 える方	基準額 1.00	基準額 1.00	74,160 月額6,180	基準額 1.00	77,400 月額6,450	11.6%
7			合計所得金額が120万円未満の方	1.20	1.15	85,284	1.15	89,010	11.1%
8			合計所得金額が120万円以上 210(200)万円未満の方	1.30	1.25	92,700	1.25	96,750	12.7%
9			合計所得金額が210(200)万円以上 320(300)万円未満の方	1.50	1.40	103,824	1.40	108,360	7.1%
10			合計所得金額が320(300)万円以上 400万円未満の方	1.70	1.60	118,656	1.60	123,840	3.1%
11			合計所得金額が400万円以上500 万円未満の方		1.70	126,072	1.70	131,580	2.9%
12			合計所得金額が500万円以上700 万円未満の方		1.90	140,904	1.90	147,060	2.3%
13			合計所得金額が700万円以上 1,000万円未満の方		2.30	170,568	2.30	178,020	1.7%
14			合計所得金額が1,000万円以上 1,500万円未満の方		2.70	200,232	2.70	208,980	1.2%
15			合計所得金額が1,500万円以上 2,500万円未満の方		3.20	237,312	3.20	247,680	0.8%
16			合計所得金額が2,500万円以上 3,500万円未満の方		3.70	274,392	3.70	286,380	0.3%
17			合計所得金額が3,500万円以上の 方		4.20	311,472	4.20	325,080	0.8%

※1 料率の[]内は、消費税率の引き上げによる財源を活用した保険料軽減前の数字。
 ※2 料率及び保険料の（ ）内は、区による独自軽減後の数字。
 ※3 第7期は年度により料率、金額の一部が異なるため、令和2年度の料率、金額を掲載している。
 ※4 第1～第6段階の合計所得金額は、年金に係る雑所得金額を差し引いた額を用いる。

6-1 第8期計画 被保険者の見込みと実績(9月末)

第8期計画における被保険者の見込みと実績を比較すると、概ね計画通りに推移している。

第8期計画時

(単位：人)

	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
第1号被保険者(65歳以上)	183,939	185,044	186,381	187,909
前期高齢者(65～74歳)	87,609	86,483	86,830	87,177
後期高齢者(75歳以上)	96,330	98,561	99,551	100,732
第2号被保険者(40～64歳)	328,718	334,907	340,413	345,088
合 計	512,657	519,951	526,794	532,997

※平成30～令和2年度は9月末実績、令和3年度は10月1日現在見込み

※第2号被保険者数は世田谷区住民基本台帳(外国人を含む)

実績(9月末)

	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
第1号被保険者(65歳以上)	183,939	185,044	186,381	187,226
前期高齢者(65～74歳)	87,609	86,483	86,830	87,672
後期高齢者(75歳以上)	96,330	98,561	99,551	99,554
第2号被保険者(40～64歳)	328,718	334,907	340,413	342,159
合 計	512,657	519,951	526,794	529,385

実績/計画比

	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
第1号被保険者(65歳以上)				99.6%
前期高齢者(65～74歳)				100.6%
後期高齢者(75歳以上)				98.8%
第2号被保険者(40～64歳)				99.2%
合 計				99.3%

6-2 第8期計画 要介護・要支援認定者数の見込みと実績(9月末)

第8期計画における要介護・要支援認定者数の見込みと実績を比較すると、概ね計画通りに推移している。

第8期計画時

(単位：人)

	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
要支援 1	5,132	5,202	5,253	5,305
要支援 2	5,140	5,553	5,741	6,122
要介護 1	7,738	7,297	7,087	7,350
要介護 2	7,164	7,624	7,811	8,070
要介護 3	5,309	5,258	5,368	5,402
要介護 4	4,863	4,984	4,964	5,140
要介護 5	4,202	4,176	4,175	4,112
認定者合計	39,548	40,094	40,399	41,501
事業対象者	743	759	739	750

※平成30～令和2年度は9月末実績、令和3年度以降は10月1日現在見込み

実績 (9月末)

	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
要支援 1	5,132	5,202	5,253	5,388
要支援 2	5,140	5,553	5,741	5,651
要介護 1	7,738	7,297	7,087	7,751
要介護 2	7,164	7,624	7,811	7,749
要介護 3	5,309	5,258	5,368	5,648
要介護 4	4,863	4,984	4,964	5,273
要介護 5	4,202	4,176	4,175	4,045
認定者合計	39,548	40,094	40,399	41,505
事業対象者	743	759	739	754
合計の前年比		1.4%	0.8%	2.7%

実績/計画比

	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
要支援 1				101.6%
要支援 2				92.3%
要介護 1				105.5%
要介護 2				96.0%
要介護 3				104.6%
要介護 4				102.6%
要介護 5				98.4%
認定者合計				100.0%

6-3 第8期計画 標準給付費の見込みと実績

第8期計画における標準給付費の見込みと実績を比較すると、令和3年度は計画時の約98%の実績となっている。

計画値

(単位：百万円)

	第7期			第8期
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
総給付費（介護給付費＋予防給付費）	59,989	64,721	69,381	59,614
特定入所者介護サービス費	1,060	1,262	1,390	850
高額介護サービス費	1,755	1,934	2,130	2,490
高額医療合算介護サービス費	354	401	453	432
審査支払手数料	74	77	81	74
合計（標準給付費）	63,233	68,395	73,434	63,461

実績

	第7期			第8期
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
総給付費（介護給付費＋予防給付費）	53,994	55,420	56,709	58,719
特定入所者介護サービス費	816	851	894	727
高額介護サービス費	1,747	2,137	2,294	2,174
高額医療合算介護サービス費	298	366	342	339
審査支払手数料	66	69	70	74
合計（標準給付費）	56,920	58,845	60,309	62,033

実績/計画比

	第7期			第8期
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
総給付費（介護給付費＋予防給付費）	90.0%	85.6%	81.7%	98.5%
特定入所者介護サービス費	77.0%	67.4%	64.3%	85.5%
高額介護サービス費	99.5%	110.5%	107.7%	87.3%
高額医療合算介護サービス費	84.2%	91.3%	75.5%	78.5%
審査支払手数料	89.2%	89.6%	86.4%	100.0%
合計（標準給付費）	90.0%	86.0%	82.1%	97.7%

6-4 令和3年度 サービス別見込みと実績

		見込み	実績	実績/見込み
(1) 居宅サービス				
訪問介護	給付費(千円)	7,024,054	7,872,281	112.1%
	回数(回)	171,606.9	193,099.3	112.5%
	人数(人)	8,375	8,487	101.3%
訪問入浴介護	給付費(千円)	391,525	464,396	118.6%
	回数(回)	2,460.2	2,910.1	118.3%
	人数(人)	503	584	116.1%
訪問看護	給付費(千円)	3,493,296	3,850,892	110.2%
	回数(回)	70,620.1	77,999.8	110.4%
	人数(人)	5,757	6,276	109.0%
訪問リハビリテーション	給付費(千円)	339,436	329,295	97.0%
	回数(回)	9,167.6	8,944.8	97.6%
	人数(人)	772	738	95.6%
居宅療養管理指導	給付費(千円)	1,716,237	1,787,737	104.2%
	人数(人)	10,667	10,810	101.3%
通所介護	給付費(千円)	5,761,718	5,201,880	90.3%
	回数(回)	60,405.9	53,410.6	88.4%
	人数(人)	6,247	5,362	85.8%
通所リハビリテーション	給付費(千円)	736,329	676,783	91.9%
	回数(回)	7,609.6	7,062.3	92.8%
	人数(人)	1,411	1,169	82.8%
短期入所生活介護	給付費(千円)	1,001,777	903,599	90.2%
	日数(日)	9,206.4	8,088.3	87.9%
	人数(人)	930	803	86.3%
短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	108,120	143,771	133.0%
	日数(日)	765.7	995.4	130.0%
	人数(人)	113	117	103.5%
福祉用具貸与	給付費(千円)	2,015,064	2,147,727	106.6%
	人数(人)	11,721	12,231	104.4%
特定福祉用具購入費	給付費(千円)	68,644	73,133	106.5%
	人数(人)	198	209	105.6%
住宅改修費	給付費(千円)	120,639	117,093	97.1%
	人数(人)	130	122	93.8%
特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	10,455,214	10,015,670	95.8%
	人数(人)	4,212	4,035	95.8%
(2) 地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費(千円)	448,004	403,964	90.2%
	人数(人)	178	160	89.9%
夜間対応型訪問介護	給付費(千円)	83,359	75,419	90.5%
	人数(人)	198	222	112.1%
地域密着型通所介護	給付費(千円)	3,246,213	2,909,556	89.6%
	回数(回)	33,608.4	30,112.7	89.6%
	人数(人)	4,038	3,551	87.9%
認知症対応型通所介護	給付費(千円)	548,751	540,314	98.5%
	回数(回)	3,702.8	3,606.3	97.4%
	人数(人)	372	360	96.8%
小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	731,021	568,445	77.8%
	人数(人)	253	210	83.0%
認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	2,665,428	2,593,993	97.3%
	人数(人)	790	788	99.7%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費(千円)	321,469	321,024	99.9%
	人数(人)	87	85	97.7%
看護小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	227,046	269,757	118.8%
	人数(人)	73	77	105.5%
(3) 施設サービス				
介護老人福祉施設	給付費(千円)	8,992,960	8,563,111	95.2%
	人数(人)	2,682	2,540	94.7%
介護老人保健施設	給付費(千円)	3,191,899	3,180,032	99.6%
	人数(人)	887	874	98.5%
介護医療院	給付費(千円)	423,000	284,254	67.2%
	人数(人)	86	61	70.9%
介護療養型医療施設	給付費(千円)	516,976	540,979	104.6%
	人数(人)	122	130	106.6%
(4) 居宅介護支援	給付費(千円)	3,322,448	3,503,412	105.4%
	人数(人)	17,094	17,551	102.7%
介護給付費合計	給付費(千円)	57,950,627	57,338,519	98.9%

		見込み	実績	実績/見込み
(1) 介護予防サービス				
介護予防訪問入浴介護	給付費(千円)	0	21	
	回数(回)	0.0	0.2	
	人数(人)	0	1	
介護予防訪問看護	給付費(千円)	387,918	287,691	74.2%
	回数(回)	9,769.2	6,427.8	65.8%
	人数(人)	924	836	90.5%
介護予防訪問リハビリテーション	給付費(千円)	41,812	22,498	53.8%
	回数(回)	1,135.4	661.7	58.3%
	人数(人)	107	68	63.6%
介護予防居宅療養管理指導	給付費(千円)	109,898	99,240	90.3%
	人数(人)	821	704	85.7%
介護予防通所リハビリテーション	給付費(千円)	183,857	163,533	88.9%
	人数(人)	450	388	86.2%
介護予防短期入所生活介護	給付費(千円)	4,606	3,738	81.2%
	日数(日)	61.9	45.8	74.0%
	人数(人)	11	7	63.6%
介護予防福祉用具貸与	給付費(千円)	166,153	146,381	88.1%
	人数(人)	2,888	2,443	84.6%
特定介護予防福祉用具購入費	給付費(千円)	11,728	12,080	103.0%
	人数(人)	39	42	107.7%
介護予防住宅改修	給付費(千円)	65,040	58,193	89.5%
	人数(人)	60	55	91.7%
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	451,638	369,030	81.7%
	人数(人)	486	400	82.3%
(2) 地域密着型介護予防サービス				
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	15,949	14,425	90.4%
	人数(人)	17	16	94.1%
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	2,984	760	25.5%
	人数(人)	1	1	100.0%
(3) 介護予防支援	給付費(千円)	222,268	203,720	91.7%
	人数(人)	3,651	3,291	90.1%
予防給付費合計	給付費(千円)	1,663,851	1,381,311	83.0%

※給付費は年間累計の金額、回(日)数は1か月あたりの数、人数は1か月あたりの利用者数。
※見込み及び実績がないサービスは表示しておりません。

7-1 介護保険料の収納状況

単位：千円

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
現 年 度	特別徴収	調定額	12,835,559	14,526,845	14,367,256	13,846,427	13,077,012
		収納額	12,835,559	14,526,845	14,367,256	13,846,427	13,077,012
		収納率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	普通徴収	調定額	1,894,498	2,087,725	2,088,887	2,297,625	2,416,754
		収納額	1,655,743	1,860,507	1,869,428	2,114,275	2,225,443
		収納率	87.4%	89.1%	89.5%	92.0%	92.1%
	計	調定額	14,730,057	16,614,570	16,456,143	16,144,052	15,493,766
		収納額	14,491,302	16,387,352	16,236,684	15,960,702	15,302,455
		収納率	98.4%	98.6%	98.7%	98.9%	98.8%
滞納繰越分	調定額	440,641	439,496	427,046	409,210	350,491	
	収納額	71,165	73,268	69,698	87,428	70,411	
	収納率	16.2%	16.7%	16.3%	21.4%	20.1%	

7-2 事故報告の状況

※令和4年5月到着分までの集計

サービス種別	事故報告件数		事故報告事業所数		<参考> R4年1月利用者数
	3年度	2年度	3年度	2年度	
特定施設入居者生活介護	892	908	291	315	4,504
介護老人福祉施設	196	251	49	71	2,548
認知症対応型共同生活介護	73	77	29	29	801
介護老人保健施設	52	46	17	20	878
短期入所生活介護	32	29	18	15	899
通所介護(地域密着型通所介護を含む)	31	57	27	40	12,754
訪問介護	19	30	15	17	12,450
小規模多機能型居宅介護	9	7	7	4	244
訪問看護	6	15	6	10	7,612
短期入所療養介護	4	5	3	4	124
居宅介護支援	4	3	4	3	18,254
通所リハビリテーション	4	1	4	1	1,642
認知症対応型通所介護	3	2	3	2	395
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	0	1	0	164
福祉用具貸与	1	0	1	0	15,803
介護医療院	0	1	0	1	90
介護予防支援	0	1	0	1	3,333
介護療養型医療施設	0	1	0	1	82
宿泊サービス(介護保険外)	3	5	3	4	
合 計	1,330	1,439	478	538	82,577

※各サービス種別には、介護予防、介護予防・日常生活支援総合事業を含む。

※主な事故内容は、骨折42%、誤与薬・与薬漏れ16%、打撲15%、損傷等12%等

7-3 介護事業者への指導・監査 実施状況

- 令和元年度から令和3年度までの区による実地指導等の実施件数は下表のとおりである。
- 実地指導は、指定地域密着型サービス事業所等に対しては区が主体となっており、指定居宅サービス事業所等に対しては東京都が主体となっている。
- 令和3年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面による事業の実施状況調査（以下「書面調査」という。）により、主に事業所の人員・設備・運営について確認を行い、必要に応じて電話又は区庁舎内における対面により改善を要する事項について指導を行った。
- 指定居宅介護支援については、書面調査の結果等により、実地における指導が必要と判断した事業者に対し実地指導を行った。
- このほか、通常であれば複数の事業所を対象に講習の方法による集団指導を実施しているが、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、指定居宅介護支援事業所及び指定介護予防支援事業所を対象に、ホームページに掲載した資料の閲覧及び閲覧後に報告書の提出を求める方法により実施した。
- 監査は、重大な不正等が疑われる事案が発生した際に実施するが、平成23年度以降該当する事案を区として確認していない。

サービス種別ごとの区による実地指導等の実績（令和2年度以降の実績欄（）内の数値は書面調査の実績）

指定 権 限	サービス種別	令和元年度		令和2年度		令和3年度		
		事業所 (施設)数 (H31.4)	実績	事業所 (施設)数 (R2.4)	実績	事業所 (施設)数 (R3.4)	実績	
世田 谷 区	指定地域密着型サービス	236	43	236	0(27)	234	0(24)	
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	8	2	8	0(0)	7	0(0)	
	夜間対応型訪問介護	2	0	2	0(0)	2	0(0)	
	地域密着型通所介護	135	28	135	0(19)	134	0(14)	
	認知症対応型通所介護	29	10	29	0(2)	28	0(4)	
	小規模多機能型居宅介護	13	1	13	0(0)	12	0(1)	
	認知症対応型共同生活介護	44	2	44	0(6)	44	0(5)	
	地域密着型介護老人福祉施設入所者 生活介護	3	0	3	0(0)	3	0(0)	
	看護小規模多機能型居宅介護	2	0	2	0(0)	4	0(0)	
	指定居宅介護支援	260	37	255	0(49)	249	11(23)	
	指定介護予防支援	27	0	28	0(0)	28	0(0)	
基準該当サービス	1	0	1	0(0)	0	0(0)		
東 京 都	区が 実地 指導 を行 った サ ー ビ ス 種 別 を 掲 載	指定居宅サービス	357	4	380	0(0)	375	0(0)
		訪問介護	238	0	261	0(0)	259	0(0)
		通所介護	94	1	92	0(0)	91	0(0)
		短期入所生活介護	25	3	27	0(0)	25	0(0)
		施設サービス	22	5	22	0(0)	22	0(0)
		介護老人保健施設	10	2	10	0(0)	10	0(0)
		介護老人福祉施設 ※1	12	3	12	0(0)	12	0(0)
合計		903	89	922	0(76)	908	11(47)	

※1 介護老人福祉施設は、世田谷区長が所管庁である社会福祉法人が運営する施設数を掲載。

7-4 給付適正化の実施状況

第8期高齢者保健福祉事業計画・介護保険事業計画で定めた給付適正化の6事業の令和3年度の取組み状況を報告する。

ア 要介護認定の適正化

- ・ 適切な認定調査が行われるよう、指定居宅介護支援事業所等に委託している区分変更申請及び更新申請にかかる認定調査結果の点検等を実施した。
- ・ 審査会の審査判定結果の標準化を図るため、模擬案件の審査を実施するとともに、審査会の部会ごとの審査判定結果や東京都及び全国の審査判定結果の比較分析を行い、その情報を部会・委員間で共有した。

イ ケアプラン点検

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら、ケアプラン点検を実施した。
- ・ 地域での主任介護支援専門員によるケアマネジメントの質の向上に資する研修会の開催に対する支援を行った。
- ・ ケアプラン点検の実施結果に基づき、留意点を作成し、ケアマネジャーへの周知を行った。

ウ 住宅改修・福祉用具点検

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら、住宅改修の申請内容から対象者を選定し、区職員と専門員が利用者宅へ訪問する調査を実施した。
- ・ 申請書類の点検・審査の正確性をさらに向上させるための手法を検討するとともに、住宅改修の審査事務においては専門職を審査の補助として活用した。
- ・ 講演会の開催が新型コロナウイルス感染症の影響が困難だったため、福祉用具購入に関する啓発の動画を作成し、区ホームページから閲覧できるようにした。

エ 縦覧点検・医療情報との突合

- ・ 国保連より提供される縦覧点検、医療情報の突合データを活用し、突合結果を事業者に照会するとともに、請求誤りに関する必要な手続きを促した。

オ 介護給付費通知

- ・ 介護サービスの利用者に対して、介護報酬の請求及び費用の給付状況等について通知する介護給付費通知を送付（年1回）するとともに、利用者等からの問い合わせに対して、的確に対応できるようマニュアルの充実を図った。

カ 給付実績の活用

- ・ 介護給付の実績データを分析・評価し、事業者へのフィードバック方法を研究した。

令和4年7月28日
高 齢 福 祉 部

第8期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の取組状況について

1 目 的

第8期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度)について、計画1年目である令和3年度の主な取組状況を報告する。

2 内 容

別紙「第8期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度)取組状況」のとおり。

(1) 評価指標の進捗状況

(2) 各施策の取組状況(令和3年度末時点)の報告

報告の視点

「重点取組み」「計画に数値目標がある項目」「令和3年度、新たに実施した内容」を中心にまとめた。

第8期世田谷区
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
(令和3年度～令和5年度)

取組状況

基本理念

住み慣れた地域で支えあい、
自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現

令和4年7月
世田谷区

目次

- 1 評価指標の進捗状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
- 2 各施策の取組状況（令和3年度末時点）の報告・・・・・・・・ P 4

「第8期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）の取組状況」は、計画に基づく高齢者施策等について、進行管理を行うものです。

1 評価指標の進捗状況

計画目標

- 1 区民の健康寿命を延ばす
- 2 高齢者の活動と参加を促進する
- 3 安心して暮らし続けるための介護・福祉サービスの確保を図る

評価指標の進捗状況

指標	指標	策定時 平成 30 年	現状			目標 令和 3 年
			平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	
1 65 歳 健康 寿命	男性)要支援 1 要介護 2	81.63 歳	81.73 歳	81.84 歳	令和 5 年度 当初に確定 予定	82.17 歳
		83.32 歳	83.40 歳	83.55 歳		83.86 歳
	女性)要支援 1 要介護 2	82.59 歳	82.72 歳	82.85 歳		83.28 歳
		85.88 歳	85.90 歳	86.11 歳		86.70 歳

目標は、平成 30 年の 23 区 1 位自治体の数値。

指標	内容	指標	策定時 令和元年度	現状	目標 令和 4 年度
2 主観的 健康観	設問「現在のあなたの健康状態はいかがですか」	「とても良い+まあまあよい」	82.4%	令和 4 年 12 月調査予定	増やす
3 外出頻度	設問「週に 1 回以上は外出していますか」	週 2 回以上の外出	87.6%		増やす
4 交流頻度	設問「友人・知人と会う頻度はどれくらいですか」	週 1 回以上会っている	49.6%		増やす
5 会話の頻度	設問「ふだん、どの程度、人(家族を含む)と挨拶程度の会話や世間話をしますか(電話を含む)」	毎日	78.6%		増やす
6 地域活動への参加状況	設問「地域で参加している活動や講座はありますか」	「はい」	21.4%		増やす
7 居住継続意向	設問「今後も現在住んでいる地域に住み続けたいですか」	「そう思う+まあそう思う」	(認定なし~要支援) 92.3% (要介護) 93.4%		維持

出典：令和元年度世田谷区高齢者ニーズ調査・介護保険実態調査報告書

2 各施策の取組状況(令和3年度末時点) の報告

報告の視点

「重点取組み」「計画に数値目標がある項目」「令和3年度、新たに実施した内容」を中心にまとめました。

施策の体系（施策の大・中・小項目）

塗りつぶしは重点取組み

大項目	中項目	小項目
1 健康寿命の 延伸	(1) 健康づくり	健康寿命の延伸に向けた健康づくり
		生涯スポーツの推進
		特定健診・特定保健指導、長寿健診等の実施
		がん検診等による早期発見と相談機能の充実
		高齢者のこころの健康づくり
	(2) 介護予防	介護予防・生活支援サービスの充実
		介護予防の普及及び通いの場づくり（一般介護予防事業） 介護予防ケアマネジメントの質の向上
	(3) 重度化防止	適切なケアマネジメントの推進
		重度化防止の取組みの推進
2 高齢者の活 動と参加の 促進	(1) 就労・就業	高齢者の就労・就業等の支援
	(2) 参加と交流 の場づくり	高齢者の社会参加の促進への支援
		高齢者の多様な居場所づくり
		高齢者の活躍の場づくり
		生涯学習等の支援
	(3) 支えあい活 動の推進	地域の福祉資源開発とネットワークづくりの推進
		地域人材の発掘・育成
		地域の支えあい活動の支援
		地域住民による生活の支援
		せたがやシニアボランティア・ポイント事業 地域での交流と活動を支える場の支援
	(4) 認知症施策 の総合的な推進	条例の普及と理解の推進
		認知症とともに生きることへの理解の推進
		本人が自ら発信・社会参加し、活躍する機会の充実
		本人同士の出会い、つながり、活動の推進
		本人との協働による認知症バリアフリーの推進
		本人が施策の企画・実施・評価に参画できる機会の充実
		「私の希望ファイル」の推進
		社会参加や健康の保持増進の機会の拡充
		地域包括ケアの地区展開と協力した地域づくりの推進
		パートナーの育成・チームづくり
		意思決定支援・権利擁護推進
	(5) 見守り施策 の推進	4つの見守り
		サービスを通じた見守り
		事業者の協定等による見守り 地域の支えあいによる見守り
(6) 権利擁護の 推進	成年後見制度の普及啓発	
	成年後見制度の相談支援	
	申立て及び親族後見人支援	
	区民成年後見人の養成及び活動支援	
	中核機関の設置・運営	
	成年後見等実施機関等との連携（地域連携ネットワーク）	
	成年後見区長申立ての実施	
	後見報酬の助成	
	地域福祉権利擁護事業（あんしん事業）の実施	
	高齢者虐待の防止と高齢者保護	
	消費者被害防止施策の推進	

3 安心して暮らし続けるための介護・福祉サービスの確保	(1) 在宅生活の支援	あんしんすこやかセンターの相談支援の充実
		サービスの提供や見守りと一体的に行う情報提供・相談支援
		区民に分かりやすい情報提供
		地域ケア会議の実施
		地域密着型サービスの基盤整備
		ショートステイサービスの基盤整備
		介護老人保健施設等の整備
		持続可能な高齢者福祉サービスの実施
		高齢者等の移動への支援
		家族等介護者への支援
		「在宅医療」の区民への普及啓発
		医療・介護のネットワーク構築
	様々な在宅医療・介護情報の共有推進	
	災害への対策	
	健康危機への対応	
	(2) 安心できる住まいの確保	特別養護老人ホームの整備
認知症高齢者グループホームの整備		
介護付有料老人ホーム等の計画的な整備誘導		
都市型軽費老人ホームの整備		
サービス付き高齢者向け住宅の整備誘導		
公営住宅の供給		
高齢者住宅改修費助成及び高齢者住宅改修相談の実施		
高齢者の民間住宅への入居支援		
ユニバーサルデザインの推進		
(3) 福祉・介護人材の確保及び育成・定着支援	介護人材確保の基盤整備	
	働きやすい環境の整備・生産性の向上・生活支援策による人材確保	
	多様な人材の参入・活躍の促進及び外国人人材の受け入れ支援	
	職員の資質及び専門性の向上・介護職の魅力向上	
(4) サービスの質の向上	事業者への適切な指導・監査の実施	
	第三者評価の促進・活用	
	苦情対応の充実	
	サービスの質の向上に向けた事業者への支援	
4 介護保険制度の円滑な運営	(1) 介護サービス量の見込み	
	(2) 地域支援事業の量の見込み	
	(3) 第1号被保険者の保険料	
	(4) 給付適正化の推進	
	(5) 制度の趣旨普及・低所得者への配慮等	

「4 介護保険制度の円滑な運営」は「介護保険事業の実施状況」にて報告

1 健康寿命の延伸

(1) 健康づくり

○健康づくりについては、生活習慣病の重症化予防を推進する取組みとして、区と保健センターで協力し、生活習慣病のリスクが高い方（特に高血糖値の方）を対象に、コロナ禍において自宅でも受講できるよう、電話で個別にサポートする「生活習慣改善実践 お家(うち)でトライ」を実施した。

参加者数を伸ばすために、周知方法を工夫していく必要がある。

特定健診については、5月中旬から3月末まで実施。未受診者には受診勧奨通知を発送し、一部対象者へショートメッセージを活用し、受診率向上に努めた。

特定保健指導については、特定健診の結果から生活習慣病のリスクが高い人を抽出して実施した。特定保健指導の利用率を上げる取組みに、コールセンターを活用した電話による利用勧奨と予約受付を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響で、平成30年度以前に比べて実施数は減少した。

事業名等		2年度	3年度	4年度	5年度
特定健診・目標受診率	計画		42.0%	43.0%	44.0%
	実績	34.7%	R4.11月確定		
特定保健指導・目標利用率	計画		17.0%	18.0%	19.0%
	実績	4.3%	R4.11月確定		

がん相談の周知については、「がん患者等支援ネットワーク会議」や、区ホームページに開設した「がんポータルサイト」の活用、中央図書館におけるがんのテーマ本コーナー設置等により認知度を高める工夫を行った。また、産業振興公社や中央図書館と連携した出張相談を実施することで、利用しやすい実施体制の工夫を行った。

対策型がん検診の適正な実施及び精度管理向上に向けては、国の指針を踏まえ、精密検査実施医療機関名簿の作成や、精密検査の結果共有の仕組みづくり、乳がん・子宮がん検診の受診要件の緩和（40歳以上について偶数年齢から隔年に変更）等の取組みを行った。

がん相談の利用実績を伸ばすために周知をさらに強化し、対策型がん検診の適正な実施及び精度管理向上については、国の指針に沿った取組みをより一層推進していく必要がある。高齢者のこころの健康づくりについては、健康せたがやプラン重点施策「こころの健康づくり」の、ライフステージに応じた普及啓発や、「世田谷区自殺対策基本方針（令和元年3月策定）」の重点施策に位置付けた「高齢者に対する支援の充実」において、生きることの支援を、庁内所管と共有しながらすすめた。区民や福祉・医療職に対して、精神疾患・障害、こころの健康についての理解促進とともに、偏見や誤解のない地域づくりに向けたテーマ別の講座を開催するなど、広く普及啓発・情報発信を行った。

また、夜間・休日等のこころの電話相談の実施や、精神障害等に対する理解促進、差別・偏見の解消および、人材育成に取り組んだ。また、多職種チームが、総合支所の保健福祉センター地区担当保健師と連携を図り、未治療や治療中断等の精神障害者への訪問支援や、措置入院者退院後支援計画の作成等の地域支援に取り組んだ。

「データでみるせたがやの健康2019」では、「精神」には医療費・介護費とも認知症が含まれるため、認知症の予防（発症遅延・進行抑制）としての生活習慣病予防の啓発を工夫していくことも必要な視点となる。また、65歳以上の自殺死亡者は、区全体の自殺者の約3割を占める。さらに、年齢を重ねるほど困りごとを自分で抱え込む傾向にあるため、気軽に相談できる体制を充実させるとともに、周囲が変化に気づき声をかける力を育み、地域での支え合いを促進することで、孤立を防止していく必要がある。このため、高齢者

を支援する職員に対し、こころの健康づくりや疾病理解等についての啓発をすすめ、包括的な支援体制づくりを庁内関係所管とともに充実させていく必要がある。

高齢者の食・口と歯の健康づくりについては、「食生活チェックシート」を活用し介護予防・地域支援課、市民活動・生涯現役推進課等と連携し、区内28あんしんすこやかセンターでの事業、高齢者クラブ加入者あて低栄養予防の食生活の重要性の普及啓発を実施した。また、あんしんすこやかセンターと連携し、総合支所健康づくり課栄養士による出張ミニ栄養講座を実施した。

歯周疾患による歯の喪失予防を主な目的として、40～70歳までの5歳間隔の年齢を対象として「成人歯科健診」及び「歯周疾患改善指導」事業を実施した。また、75歳以上の区民を対象に、あんしんすこやかセンターと連携して、口腔及び全身の健康保持を目的とする「すこやか歯科健診」を実施するとともに、「口腔ケアチェックシート」を活用するなど要介護1～5等で外出が困難な区民を対象に「訪問口腔ケア」を行った。さらに、普及啓発の一環として、80歳で20本の歯を残す「8020運動」の達成者に認定書を渡した。

具体的な食品や量を提示するなど引き続き高齢者やその家族へフレイルの要因のひとつである低栄養予防のための食事の普及啓発に取り組む。8020の達成率は上昇傾向にあるが、多くの歯が残っている高齢者の口腔機能の維持等改善の余地がある。引き続き、口腔の健康の大切さと歯科健診の重要性を啓発していく必要がある。

(2) 介護予防

介護予防・生活支援サービスの充実については、引き続き住民参加型・住民主体型サービスに関心のある区民を対象にした研修や、オンライン形式による区民参加型ワークショップを開催するとともに、リーフレットを作成・配布するなど、サービスの担い手の確保や利用促進に努めた。

実績については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、計画目標には達しなかったが、概ね令和2年度の実績を上回ることが出来た。

通所型サービスについては、担い手となる活動団体数が少ない地域もあるため、新たな担い手の確保とともに地域偏在を解消していく必要がある。

事業名等			2年度	3年度	4年度	5年度
住民参加型・住民主体型サービス利用者数	訪問型サービス	計画		140人	160人	180人
		実績	116人	117人		
	通所型サービス	計画		190人	220人	250人
		実績	84人	102人		
住民参加型・住民主体型サービスの担い手の数	訪問型サービス	計画		650人	670人	690人
		実績	534人	555人		
	通所型サービス	計画		23団体	28団体	33団体
		実績	19団体	19団体		

介護予防の普及啓発については、介護予防手帳を各種講座・講演会や住民主体のサービスを行う地域団体に配布するなど、目標以上の配布を行い高齢者自身によるセルフケアマネジメントの普及促進に努めた。

また、介護予防・健康づくり自主活動新規実施団体は、目標には届かなかったが、新たに1グループが実施することになり、世田谷いきいき体操の普及と介護予防につながる「通いの場」づくりの推進に取り組んだ。

引き続き介護予防手帳の配布を通じた高齢者のセルフマネジメントの促進を図るとともに、世田谷いきいき体操の普及啓発を通じた「通いの場」づくりを進めていく必要がある。

事業名等		2年度	3年度	4年度	5年度
介護予防手帳配付数	計画		1,500部	1,700部	1,800部
	実績	1,330部	1,755部		
介護予防・健康づくり自主活動新規実施団体数	計画		3グループ	5グループ	5グループ
	実績	1グループ	1グループ		

介護予防ケアマネジメントの質の向上については、介護予防ケアマネジメント研修の新任期と現任期研修は福祉人材育成・研修センターと協力して行い、新任期はあんしんすこやかセンター職員と再委託先である居宅介護支援事業所のケアマネジャー、現任期は介護予防ケアマネジメントに係る勤務年数が概ね3年以上のあんしんすこやかセンター職員を対象として実施するとともに、14か所のあんしんすこやかセンターを巡回し、ケアプラン点検と指導を行った。また地域ケア会議へのリハビリテーション専門職の派遣を73件行うなど、介護予防ケアマネジメントの質の向上に取り組んだ。

介護予防ケアマネジメント研修の学びを実際のケアプランに生かせるようグループワーク内で事例共有をしたがオンライン形式だったため個人情報共有に限界があった。また新任研修に中堅以上の職員の受講者も見受けられた。効果的な研修実施に向け受講対象者と研修内容や進め方について改めて見直しを図る必要がある。

(3) 重度化防止

○適切なケアマネジメントの推進については、ケアマネジメントの質の向上に必要な事項をまとめた「世田谷区介護保険事業のケアマネジメント基本方針」内容の充実を図った。

ケアプラン点検は、感染対策を徹底しながら実施した。

主任ケアマネジャーの地区・地域での研修や意見交換会などの活動に対して支援を行った。

重度化防止の取組みの推進については、要支援者等の高齢者に対する「自立支援・重度化防止」の取組みとして、「介護予防筋力アップ教室」や「専門職訪問指導」などの介護予防・日常生活支援総合事業を新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら継続するとともに、「まるごと介護予防講座」のオンライン開催の試行など、コロナ禍で外出を控えがちな高齢者の「自立支援・重度化防止」にも取り組んだ。

介護サービス事業所向けの「自立支援・重度化防止」に関する研修では、福祉人材育成・研修センターにおいて、インターネットを活用した研修に取り組んだ。受講者からは忙しい業務の中でも研修に参加しやすいなどの一定の評価をいただき、研修の参加人数は計画値を上回った。

リハビリテーションに関しては、区西南部地域リハビリテーション支援センターが病院や診療所、介護サービス事業所等に勤務するリハビリ専門職の連携体制の構築のために実施している地域のリハビリテーション施設、自治体、関係団体等の参画による連絡会や研修等の開催を支援した。

今後、オンラインによる介護予防講座を実施するにあたり、スマートフォンやZOOMアプリの操作に慣れていない高齢者に対するICTスキルの向上も視野に入れる必要がある。

介護を必要としている高齢者に対する介護度の改善・悪化の防止に向けて、介護サービス事業所向けの「自立支援・重度化防止」に資する研修等を継続する必要がある。

それぞれの段階に応じた適切なリハビリテーションを提供するために、医療職及びケアマネジャーなどの介護職等に、各段階におけるリハビリテーションの役割やその使い方等について、理解の促進を図る必要がある。なお、リハビリテーションを提供する病院や事業所等は広域でサービス提供をしている場合が多いことから、区単独でのリハビリテーション提供体制の把握や構築を行うことは難しい状況にある。

事業名等		元年度	3年度	4年度	5年度
「自立支援・重度化防止」に資する研修の参加人数					
ケアマネジャー	計画		600人	700人	800人
	実績	545人	1,547人		
介護サービス従事者	計画				
	実績		1,232人		

2 高齢者の活動と参加の促進

(1) 就労・就業

○高齢者の就労・就業等の支援については、三茶おしごとカフェでの総合的な就労支援やシルバー人材センターでの就業活動に加え、シニアの経験や特技を活用して区内事業者が抱える課題を解決する取り組みとして、令和3年より東京大学先端科学技術研究センターが開発するマッチングサイト「GBER」を使った就労マッチングのモデル事業やワークショップ、イベント等に取り組んだ。この取り組みの中で事業の愛称を「R60-SETAGAYA-」とする提案のほか、シニアの働き方や仕事の切り分けなどについての提案が多く寄せられ、こうした取り組みを経て令和4年1月以降モデル事業から本格事業実施へと移行した。

また、シルバー人材センターでは、1日で入会までの手続きが完了する方法の採用、コロナ禍での感染対策を考慮した個別説明会やオンライン説明会の開催、公共交通機関への広告や新聞折り込みチラシ、LINE広告等の活用による会員獲得に向けた取り組みに加え、定款を改正して派遣事業も実施できるようにする等、新たな仕事の開拓に向けた取り組みも併せて実施した。

「R60-SETAGAYA-」では、今後シニアの希望にあった仕事のさらなる開拓、イベントや仕事体験の実施、参加者が一歩を踏み出すことをサポートするきめ細かな支援のほか、スマートフォンやパソコンを使い慣れないシニアへの対応等が課題である。また、シルバー人材センターでは、新規会員獲得とともに、コロナ禍で落ち込んだ就業先の開拓の必要がある。

「R60-SETAGAYA-」では、対象年齢の下限を60歳から55歳に変更するとともに、事業をGBERのシステムから三茶おしごとカフェに移行し、スケールメリットを活かした新たな業務の発掘につなげる等、多様なシニアのニーズに応えていく。

シルバー人材センターでは、引き続き会員獲得と就業開拓を進めるとともに、ボランティア活動による地域貢献の場としての「あったかサロン」の拡充の検討を進める。

(2) 参加と交流の場づくり

○高齢者の社会参加の促進への支援については、「おたがいさまbank」とAIシステム（GBER）を活用したシニアマッチング事業は、AIシステム（GBER）のテストを令和4年3月まで実施するとともに、システム改修を進め、令和4年4月から本格実施した。また、多様な高齢者等の活動団体が参加する「生涯現役ネットワーク」加入団体や高齢者クラブなどによる区民を対象とした地域貢献事業（「スマートフォン教室」「書道教室」「講演会」など8件）を支援した。

団体活動やボランティア活動等を活性化させるためには、積極的に周知することで、ボランティア希望者や、ボランティアを求めている方を増やしていくことが必要である。

○高齢者の多様な居場所づくりについては、地域包括ケアを推進する中で、各地区の地域資源を生かしつつ、「毎日」「気軽に」足を運べる場の整備に向けて、関係所属による情報の共有及び課題整理を行った。

また、高齢者の居場所となっている多種・多様な活動や施設を集約した居場所情報誌「いっぽ外へ シニアお出かけスポット」を発行し、まちづくりセンター、あんしんすこやかセンターなど、区内施設へ配布した。併せて冊子に掲載する情報をホームページに記載し、区「高齢・介護応援アプリ」を入口として情報取得ができるようにした。

○高齢者の活躍の場づくりについては、高齢者が気軽に利用でき、学び、交流できる居場所として、千歳温水プール健康運動室では月4回、スマホ教室や健康に関する講座を、ひだまり友遊会館では、令和4年2月から一室を利用し、フラダンスや大人のぬり絵講座等の

参加型プログラムを実施した。

生涯現役ネットワークでは、5つの地域に分かれ、まち歩きを通じた仲間づくりと人材発掘を目的とする「地元発見から始めるシニアの地域活動イベント」と地域活動団体PRイベント「生涯現役フェア」を無観客、動画配信で開催した。動画再生回数は令和4年3月時点では約1,200回となった。

プログラムは民間事業者に運営を委託し、一定程度の経費がかかるため、他の地域への展開が難しい。

生涯現役ネットワーク事業については、2つのイベントに参加した方を、地域参加活動に繋げていくことが課題である。

(3) 支えあい活動の推進

○地域の福祉資源開発とネットワークづくりの推進については、区の委託事業（地域資源開発事業）として、相談やアウトリーチにより地域資源と地区における課題を把握し、住民やNPO法人、事業者などが参加する第2層協議体において、課題解決に向けた検討を行い、デジタル活用による居場所づくりやゴミ出し支援等生活支援サービスの創出に取り組んだ。

第1層協議体においては、各地区の取組み事例を共有し、取組み内容の普及啓発を図った。また、テーマ別分科会を新たに設置し、地域生活課題の解決や第2層協議体における取組みに対する支援機能を強化した。

買い物不便地域や、体力低下により荷物が自宅に運べないなど、様々な理由により買い物に困難な方に対し、各地区で買い物支援を行っているが、日常の生活支援として、さらなる支援拡大が求められている。

○地域人材の発掘・育成については、ふれあいサービス協力者や子ども食堂のボランティアなどに対し、地区サポーターへの登録を広く呼びかけ、人材確保につとめた。

また、災害福祉サポーターと要配慮者の顔合わせ（マッチング）、災害時を想定した訓練を行った。

コロナ禍以降は、地域活動の縮小により、地区サポーターの参加機会が減少している。令和3年度のマッチング件数は、前年度に比べると戻りつつあるが、地区サポーター登録後にマッチング先がないことがある。

災害時想定訓練では、実際に安否確認ができなかったケースもあり、一人の要配慮者に対し、災害福祉サポーターを複数人マッチングする必要がある。

○地域の支えあい活動の支援については、サロンやミニデイなどの地域支えあい活動団体に対してリモート開催に向けた支援を行うなど、コロナ禍でも閉じこもりや孤立の防止、交流促進を図った。

シルバー人材センターでは生きがい就業を通して、外出の機会の提供を行った。

地域支えあい活動団体は、参加者の高齢化や後継者不足、外出制限の長期化によるモチベーションの低下のため、廃止が相次いだ。

新規活動団体の立ち上げ支援や運営方法のアドバイスを行うとともに、既存の活動団体に対しては、住民への参加支援や新たな担い手の確保、活動のマッチングを行う必要がある。

シルバー人材センターでは、就業機会の提供のほか、高齢者の居場所づくりとして会員による「あったかサロン」の運営を行っているが、今後拠点や日数を増やす等、ニーズに即した対応を検討する必要がある。

事業名等		2年度	3年度	4年度	5年度
社会福祉協議会地域支えあい活動登録団体数 (ふれあい・いきいきサロン、ミニデイ)	計画		638 団体	648 団体	658 団体
	実績	616 団体	598 団体		
社会福祉協議会地域支えあい活動延参加者数 (ふれあい・いきいきサロン、ミニデイ)	計画		180,000 人	185,000 人	185,500 人
	実績	54,096 人	78,570 人		

○地域住民による生活の支援については、コロナ禍で発生したICT活用や買い物支援のニーズに対し、地区サポーター、学生、NPOなどの人材を活用し、デジタルボランティアや買い物同行等のマッチングを行った。

ふれあいサービスについては、地区サポーターや、他のボランティアなどに対し、ふれあいサービス協力会員への新規登録を広く呼びかけ、会員数の増加につとめた。

支えあいサービスについては、日常生活支援者養成研修等の実施やあんしんすこやかセンター等を通じたPRを行い、新たなサービスの担い手確保と利用促進に取り組んだ。

ふれあいサービスについては、今後より多くの区民に利用してもらえるよう事業を周知し、利用と支援活動を広げていく必要がある。

支えあいサービスについては、サービスの利用者とサービスの担い手のマッチングを円滑にするため、引き続き、関係機関と連携しながらサービスの担い手確保を継続していく必要がある。

(4) 認知症施策の総合的な推進

○条例の普及と理解の推進については、認知症講演会やアクション講座(世田谷版認知症サポーター養成講座)、交流会、条例施行1周年記念イベント、各地区で開催される会議での話し合いのほか、区が発行する高齢・介護関係の冊子やホームページへの掲載、Fせたがやでの発信等、様々な機会を通じて、条例の理念を区民及び関係機関等へ伝える取り組みを展開した。

また、区独自に作成したテキストや認知症の本人出演動画を活用した「アクション講座(世田谷版認知症サポーター養成講座)」を、各地区の小中学校地域団体等を対象に実施し、条例の普及啓発や本人発信、地域づくりを推進した。

○認知症とともに生きることへの理解の促進については、認知症講演会やアクション講座(世田谷版認知症サポーター養成講座)等において、参加者が「自分の希望」を書き込むワークを採り入れたり、認知症観の転換に関するアンケートを記入してもらうなど、認知症を自分ごととして捉えてもらえるような工夫を行った。また、条例施行1周年記念イベントでは、4名の本人に登壇いただき、自身の体験や認知症についての考え方を語っていただいた。

○本人が自ら発信・社会参加し、活躍する機会の充実については、認知症講演会や条例施行1周年記念イベント、本人交流会、アクション講座(世田谷版認知症サポーター養成講座)等の機会を通じて、本人が自身の体験や思いを発信できるよう取り組んだ。また、介護事業所等を利用する本人が制作した作品のギャラリー展示を開催したり、東京2020大会におけるアメリカ合衆国選手団へのおもてなし企画である「折り鶴プロジェクト」において、介護事業所等との連携・協力のもと、本人が制作した折り鶴を使ってモザイクアートパネ

ルを作成した。このパネルを区内の様々な場所に展示したり、制作過程についてのアルバムと動画をアメリカ合衆国選手団（USOPC）へ提供することにより、本人参画の推進に取り組んだ。

- 本人同士の出会い、つながり、活動の推進については、企画段階から本人が参加する、本人交流会を5回開催した。また、本人から本人へタスキをつなぎ、家族や支援者と一緒にゴールを目指す「RUN伴（ランとも）せたがや」では、本人同士や本人を含む地域の様々な人が出会い、つながり合える場の創出を支援した。
- 本人との協働による認知症バリアフリーの推進については、本人の暮らしにくさを引き起こす障壁（認知症バリア）を知るために、認知症講演会等において、本人の体験を発信する機会を設けた。
- 本人が施策の企画・実施・評価に参画できる機会の充実については、認知症施策評価委員会2回、認知症施策評価委員会にかかる部会1回、セーフティーネットについて検討する部会2回、全ての会議に、延べ11人の本人が委員として参画し、区の認知症施策に関して意見や思いを述べた。
- 「私の希望ファイル」の推進については、「私の希望ファイル」の検討に並行し、まずは本人が参加する集まりや条例に関する地域での話し合い等の場で、一人ひとりが認知症を自分ごととして捉え、自分なりの希望を考えていく呼びかけを行った。
- 社会参加や健康の保持増進の機会の拡充については、はつらつ介護予防講座やまると介護予防講座、介護予防筋力アップ教室等のほか、各地区でのサロン等の楽しみにつながる活動を通して、健康の保持増進を図るとともに、参加者同士の交流を図る機会等の創出に取り組んだ。
また、提案型協働事業（軽度認知障害（MCI）及び認知症予防を正しく知るための啓発活動）において、相談会へ出席した本人・家族に対し、ニーズに応じて各種介護予防講座や家族会、本人交流会等の参加へつなげた。
- 地域包括ケアの地区展開を活用した地域づくりの推進については、各地区の三者連携会議等において、条例の理念や計画に基づく取り組み内容を説明し、アクションチームの始動に向けた後方支援を行った。また、本人の安心・安全なくらしや外出を守る地域づくりを目的とした「セーフティーネットについて検討する部会」を2回開催し、他所管や警察署、社会福祉協議会との連携のもと、地域の見守りネットワーク強化を図るために本人とともに検討を進めた。
- パートナーの育成・チームづくりについては、認知症に関するボランティアグループ「オレンジハート」が、認知症カフェ「オレンジカフェ」の開催のほか、地区の認知症カフェへのスタッフとしての参加、認知症関連事業への参加協力等を通して、本人と出会い、つながる活動を展開した。
また、「アクション講座（世田谷版認知症サポーター養成講座）」を通して、本人やパートナー（認知症サポーター等）を含む地域の人とともに活動をしていく「アクションチーム」の始動に向けた話し合いを各地区で行った。

事業名等		2年度	3年度	4年度	5年度
認知症サポーター養成数の累計	計画		41,680人	47,360人	53,040人
	実績	36,244人	36,981人		

- 意思決定支援・権利擁護推進については、認知症初期集中支援チーム事業において、本人の希望するこれからの暮らし方等について、丁寧な聴き取りを重ね、継続的な意思決定支援を行った。また、権利擁護に携わる社会福祉協議会職員を対象に、条例について話し合う機会を設けた。

○相談と継続的支援体制づくりについては、あんしんすこやかセンターごとに認知症専門相談員を配置するとともに、認知症在宅生活サポートセンターとの連携のもと、医師による専門相談事業のほか、全28地区で地区型の「もの忘れチェック相談会」や、各地域で医師の講話と個別相談を組み合わせた啓発型の「もの忘れチェック講演会・相談会」等を実施した。また、認知症初期集中支援チーム事業では、各あんしんすこやかセンターから挙げられた事例についてチーム員会議で対応方針等を確認し、個別の案件ごとに丁寧な支援を行った。

事業名等		2年度	3年度	4年度	5年度
認知症初期集中支援チーム事業訪問実人数	計画		140人	140人	168人
	実績	109人	119人		

○本人の生活継続を支えあうための専門職の質の確保・向上推進については、あんしんすこやかセンター職員はもとより、世田谷区福祉人材育成・研修センターと連携した認知症ケア及び認知症緩和ケア（日本版BPSDケアプログラム）研修において、認知症のケアに携わる専門職に対し、条例の理念や認知症観の転換について説明した。また、社会福祉協議会や商店街連合会等、様々な関係機関に対しても、条例の普及啓発を行い、地域づくりの推進に理解と協力を求めた。

（5）見守り施策の推進

○4つの見守りについては、高齢化の進展や、ひとり暮らし高齢者の増加など、家族形態の変化により、消費者被害や孤立死などの課題が顕在化している中、高齢者の安心・安全を確保するために、4つの見守り施策を推進し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう取り組んだ。

また、「高齢者安心コール」や「高齢者見守りステッカー事業」では、利用希望が見込まれる高齢者の家族会交流会等様々な機会を捉え、ちらし配布等のPRを行った。

今後、現行の仕組みで対応できない事例が増えるなど課題が生じるときは、家族・介護者の意見等も取り入れながら、担い手不足を補うための機器や民間サービスの活用も検討する必要がある。

○サービスを通じた見守りについては、救急通報システム、火災安全システム、ごみの訪問収集、寝具乾燥サービス、紙おむつ支給、各種介護保険サービスといった高齢者の在宅生活を支えるためのサービスの実施にあたり、高齢者宅訪問時に連絡が取れないなど異変があるときは区へ連絡をもらうこと等で速やかな安否確認に取り組んだ。

市場に高齢者向けの様々な商品やサービスが増え、これに伴い新たなサービスの導入などの要望が寄せられている。市場の発展を視野に入れ「自助・互助・共助・公助」のバランスの最適解を検討する必要がある。

○事業者の協定等による見守りについては、令和3年度に、新たに4事業者と高齢者見守り協定を締結し、現在27事業者と協定を結んでいる。また、年に1回協定締結事業者と連絡協議会を開催し、情報交換や緊急時の対応などの事例を積み重ねている。

高齢者見守り協定に基づく協力内容は、事業者の日常的な営業活動のなかで支障のない範囲での協力としており、協定書の内容も事業者により一部異なる。協定締結後、相当年数がたっているものについては、内容の見直しも必要と考える。

○地域の支えあいによる見守りについては、社会福祉協議会が実施している地域支えあい活動（ふれあい・いきいきサロン、支えあいミニデイ）への支援を行い、外出の機会が少ない高齢者等が、住み慣れた地域でいつまでも安心して生活できるよう、地域住民が自主的・自発的に行う仲間づくりと参加できる場づくりを推進し、利用者の様子が普段と違うなど気になるときは、あんしんすこやかセンターへの相談につなげるなど、日ごろの活動による関係性を活かした見守りに取り組んだ。

地域活動の担い手の高齢化や不足により、地域活動団体数及び構成員の人数が減少している。

（6）権利擁護の推進

○成年後見制度の相談支援については、成年後見制度、相続、遺言などについて、弁護士による無料の専門相談を毎月2回実施した。また、支援者側の強化策として「支援者向け研修」を実施し、あんしんすこやかセンター、ケアマネジャー、民生委員・児童委員などが受講した。

相談機能の強化については、令和3年度には後見専門員を増員するとともに相談内容と履歴を管理する相談システムを構築し、より充実した相談業務に当たれるようになった。

また、様々なニーズに対応するべく出張相談（地域ケア会議、勉強会、個別ケースのカンファレンス）も実施した。これによって、相談件数が伸びている。

事業名等		2年度	3年度	4年度	5年度
相談件数	計画	1,450件	1,550件	1,600件	1,600件
	実績	1,489件	1,678件		

○申立て及び親族後見人支援については、申立支援の希望が増えている。特に、本人申立において、親族が高齢・障害者等の要支援者の場合は、何度も訪問するなどして伴走しながら申立てを支援した。事例検討委員会で後見人の候補者を検討し、推薦された候補者と申立人との調整を行った。また、親族後見人を対象にセミナーを実施し、11名の区民が参加した。

申立人の親族が高齢・障害者等の要支援者の場合は、より丁寧かつ頻回な支援が必要になっている。

事業名等		2年度	3年度	4年度	5年度
申立て支援件数	計画	70件	80件	90件	95件
	実績	74件	78件		
親族後見人継続支援件数	計画	5件	10件	10件	10件
	実績	2件	3件		

○区民成年後見人の養成及び活動支援については、感染対策に留意し、区民成年後見人養成研修を実施し、区民成年後見支援員として8名を登録した。

区民成年後見支援員は、ネット配信を活用しながら後見業務に必要な内容が届けられるように工夫して研修を実施した。

区民成年後見人が不安に感じることなく業務を遂行できるよう相談・助言を行い、後見人不在時には必要に応じて監督人として対応を代行した。

区民成年後見人が受任するケースでは、困難な案件が増加（在宅等）していることから、区民成年後見人のスキルアップが必要である。

事業名等		2年度	3年度	4年度	5年度
区民成年後見人等受任者数	計画	52人	55人	58人	61人
	実績	57人	53人		

○成年後見区長申立ての実施については、毎月開催の庁内検討会や成年後見センター事例検討委員会において、後見等の業務内容の検討や後見人等の候補者の選任等を行った。また、区長申立て案件で区民成年後見人該当事案について、区民成年後見人養成研修修了者の中から候補者の選任を行った。

精神障害者の区長申立て案件が増加傾向にある中、毎月2回実施している成年後見センター事例検討委員会の委員である精神保健福祉士の役割が大きくなっている。

事業名等		2年度	3年度	4年度	5年度
区長申立て件数	計画	50件	75件	75件	75件
	実績	44件	47件		

3 安心して暮らし続けるための介護・福祉サービスの確保

(1) 在宅生活の支援

あんしんすこやかセンターの相談支援の充実については、あんしんすこやかセンターでは、三者連携等による行事の開催や広報紙の発行により周知に努めている。

福祉の相談窓口において高齢者だけでなく、地域障害者相談支援センター等と連携し障害者等の相談対応にも取り組んでいる。ひきこもり等の課題を抱える「8050世帯」などの相談対応のため、ひきこもり相談窓口の検討に参画した（令和4年4月開設）。

様々な課題への相談対応を充実するため、関係部署とともにあんしんすこやかセンターへの情報提供や研修に取り組んだ。

運営の改善を図るため、介護保険法に基づき評価点検を実施した。

松原地区でのまちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会の一体整備を実施し、全地区での一体整備が完了した。

令和4年4月開設された、ひきこもり相談窓口との連携を強化する機会を設け、ひきこもり等の課題を抱える「8050世帯」への相談対応の充実を図る必要がある。

地域行政推進条例の検討状況を踏まえ、児童館を加えた四者連携による相談支援、地域づくりの取組みを推進する必要がある。

DX推進の動向を踏まえ、あんしんすこやかセンターのデジタル環境の整備を進めるとともに、オンラインを活用した相談業務の充実や、デジタルデバインドへの対応に取り組む必要がある。

毎年度実施している評価点検の結果を運営改善につなげていくとともに、次期の事業者選定（選定時の評価、選定条件等）にいかしていく必要がある。

一体整備が完了したものの、事務室の狭あい等があるので、執務環境の改善に取り組む必要がある。

- サービスの提供や見守りと一体的に行う情報提供・相談支援については、区が実施する事業・サービスには、高齢者見守りを主目的としてはいないが、利用者の自宅への訪問や定期的な電話での対話等を伴い、これらを通じて孤独感の解消や安否確認を行うものがある。これらを通じて、区の相談窓口やサービスを掲載したちらしの配付や案内により、支援を必要とするサービスの利用者及び見守り対象者を、区の相談窓口につなげ、必要な支援に結びつける機能の強化に取り組んだ。

社会状況の変化や今後の高齢化の進展に対応できる情報提供・相談支援の体制の検討も必要となっている。

- 区民にわかりやすい情報の提供については、「せたがやシルバー情報（令和3年度～令和5年度）」を作成、65歳以上の高齢者世帯へ各戸配付し、介護保険制度や高齢者福祉サービス等の情報を提供した。「せたがや高齢・介護応援アプリ」については、プッシュ通知により高齢者向け情報などのタイムリーな情報提供に努めた。また、高齢者の居場所や健康づくりなど、高齢者の交流・地域参加を促進するための情報を発信する項目を新たに追加した。引き続き、利用者数の向上に取り組む。

地域ケア会議については、全28地区、5地域、全区で実施した。

ア 地区版地域ケア会議については、支援が困難なケースや介護予防の検討が必要なケースの個別検討に取り組んだ。

イ 地域版地域ケア会議については、保健福祉センター保健福祉課等で地域課題の抽出、解決に向けた検討に取り組んだ。

ウ 全区版地域ケア会議については、地域からの課題提起を踏まえ、庁内で課題の整理・調整し、全区で取り組むべき課題解決に向けた検討を行った。（8050問題）

家族等介護者への支援については、相談機能充実に向けた取り組みとして、あんしんすこやかセンター職員・ケアマネジャー等、支援者向けのヤングケアラー・若者ケアラー支援研修を実施した。

また、家族介護教室を新たにオンラインでも実施し、必要な情報提供や介護ノウハウの習得機会を拡充した。

相談窓口や、在宅生活を支援する事業について、周知に更に取り組む必要がある。

- 「在宅医療」の区民への普及啓発については、在宅療養及びACPの普及啓発を図るため、地区連携医事業の取り組みを活用しながら、各あんしんすこやかセンターで在宅療養及びACP(アドバンス・ケア・プランニング：人生会議)をテーマとしたミニ講座を開催した。また、令和3年3月に作成・発行した「在宅療養・ACPガイドブック」の効果的な活用を図るために、主に区内の医療・介護関係者を対象とした講習会を実施した。在宅医療及びACPの認知度を更に高め、普及していく必要がある。

事業名等		2年度	3年度	4年度	5年度
区民の在宅医療に関する認知度(区民意識調査)	計画		75%	77%	79%
	実績	73.0%	75.6%		

- 医療・介護のネットワーク構築については、在宅医療を選択する区民を地域で支えるため、医療機関と介護サービス事業所の連携構築に取り組んだ。

ア 地区連携医事業における多職種による意見交換会や事例検討等を通じて、地域の医療職及び介護職との連携を図った。また、在宅医療・介護連携推進事業の課題分析のためのアンケート調査では、区内及び隣接区の病院も対象として実施した。

在宅医療を推進するためには、地域の医療と介護のネットワークの構築はもとより、病院と地域のネットワークの構築が必要である。

イ 在宅療養相談に寄せられる様々な相談に応じるため、あんしんすこやかセンターの担当者と病院MSW(医療ソーシャルワーカー)との意見交換会や、相談技術向上のための研修を実施した。

在宅療養相談窓口寄せられる相談は、地区の医療機関や介護事業所など様々な関係者と連携を図りながら対応する必要があるため、日頃より関係機関との顔の見える関係づくりを更に進めるとともに、あんしんすこやかセンターの担当者の専門的知識の更なる向上が必要である。

ウ 区西南部地域リハビリテーション支援センターが、病院や診療所、介護サービス事業所等に勤務するリハビリ専門職の連携体制の構築の支援を行うために実施している、地域のリハビリテーション施設、自治体、関係団体等の参画による連絡会や研修の開催を支援した。

それぞれの段階に応じた適切なリハビリテーションの提供を行うためには、医療職及びケアマネジャーなどの介護職等に、各段階におけるリハビリテーションの役割やその使い方等について、理解の促進を図る必要がある。

事業名等		2年度	3年度	4年度	5年度
在宅療養相談件数	計画		10,000件	11,000件	12,000件
	実績	12,825件	14,284件		

○様々な在宅医療・介護情報の共有推進については、医療機関と介護サービス事業所の連携を深めるため、情報共有に取り組んだ。

ア 医療・介護の情報共有の支援については、在宅医療・介護連携推進担当者連絡会等において、お薬手帳を活用した連絡カード「あなたを支える医療・介護のケアチーム」等の各種ツールや、すこやか歯科健診事業、ICTを用いた多職種ネットワーク構築事業（医師会運営）等を周知し、活用を依頼した。

医療職及び介護職の連携をより深めるため、既存の情報共有ツールの見直しや効果的な周知方法等を検討する必要がある。

イ 地域の医療・介護資源の情報更新については、在宅医療を支える様々な専門職の役割や医療機関の情報を掲載した「世田谷区在宅療養資源マップ」の更新版を発行し、あんしんすこやかセンター、区関係所管、区内の居宅介護支援事業所、掲載医療機関に加え、世田谷区内の医療機関との連携に役立てることを目的に、新たに区外の大学病院等にも配布した。

○災害への対策については、地域防災計画に沿って、地震や水害等に対して高齢者の生活を支える施策に取り組んだ。

ア 避難行動要支援者支援の推進については、協定数は令和4年3月末時点で102件となった。介護事業所の連絡会に避難行動要支援者支援事業への理解を得られるよう参加するなどしている。

イ 福祉避難所については、令和3年度は新たに2施設と協定を締結し、協定数は令和4年3月末時点で60件となった。コロナ禍においても各施設で個別に訓練が実施できるよう、動画の研修素材を作成し配付した。その他、オンラインで勉強会（講演会）を1回実施した。また、広域用防災倉庫にある福祉避難所用備蓄物品の現物確認を行った。

ウ 在宅避難者への見守りについては、避難行動要支援者の内、同意した方の名簿について民生委員・児童委員へ提供している。社会福祉協議会や、保健福祉サービス事業者等への名簿の提供や、個別避難計画の提供については今後調整していく。

○健康危機への対応については、令和2年1月の新型コロナウイルス感染症の国内での感染確認以後、保健所では、ホームページ等を活用し、新型コロナウイルス感染症に関する情報提供や療養情報の提供、感染拡大防止の呼びかけ等を感染状況に応じて実施した。

加えて、正確な情報提供や相談できる体制の整備を目的として、新型コロナウイルス感染症の一般的な相談窓口や発熱や全身のたるさ等の症状のある方への発熱相談窓口を設置し、相談体制を整備するとともに、令和3年4月以降は、後遺症相談窓口も設置し、療養機関終了後も何らかの症状が残っている方の相談にも対応することにより、相談体制の拡充にも取り組んでいる。

新型コロナウイルス感染症への対応が長期に渡って続いていることから、対応についての振り返りと課題整理が必要である。

○新型コロナウイルス感染症の各取組みへの影響については、令和3年度に東京都で2度の緊急事態宣言が発令され、不要不急な外出自粛の要請や区民利用施設を休止したことにより、地域活動の中止や縮小がみられた。

一方で、関係機関相互の連絡会や職員向け研修、区民向けの講座をオンライン形式を導入して活動を継続した。また、訪問が難しい事業は区の相談窓口や福祉サービスの普及啓発活動に力を入れるとともに、相談事業を電話対応に切り替えることで相談機会を確保するなどの工夫をしながら事業継続に取り組んだ。

医療提供・検査体制の確保やワクチンの接種により、感染対策を徹底した上で、地域活動が再開しつつあるが、度重なる外出自粛要請により閉じこもりがちな高齢者が増加しており、あんしんすこやかセンターをはじめとした関係機関による訪問や地域での見守り活動

に一層取り組む必要がある。また、オンラインによるコミュニケーションに不慣れな高齢者もいることから、スマートフォン講座の開催等のデジタルデバインド対策に取り組むことが重要である。

- 介護サービス事業所に対しては、感染防止対策等の周知やマスクなどの衛生物品の提供を行い、集団感染（クラスター）化が発生した事業所には、意向を確認した上で抗原定性検査キットを配付した。また、社会的インフラを継続するためのPCR検査（社会的検査）を実施し、重症化防止や集団感染（クラスター）発生の抑止に取り組むとともに、利用者や従業員で陽性者が発生した場合に関係所管で連携し、事業所に対して必要なアドバイスを実施した。

（２）安心できる住まいの確保 最終ページ「別表」参照

（３）福祉・介護人材の確保及び育成・定着支援

- 介護人材確保の基盤整備については、「福祉人材育成・研修センター」の事業として、福祉人材を育成する各研修の実施に加え、介護に関する入門的研修や、就職相談・面接会の実施、福祉のしごと相談など、人材確保や育成支援、福祉の魅力発信に向けて総合的に取り組んだ。

また、「介護人材対策推進協議会」を立ち上げ、各介護サービス事業所が抱えている課題を共有し、介護人材不足解消に向けた取り組みの検討を行った。

さらに、経済産業部と連携し、他業種で働いていた求職者等に対し、入門的研修の実施を含む介護の仕事紹介・マッチングイベントを実施し、介護分野への参入を促した。

介護人材の確保については厳しい状況が続いており、事業所によっては人材派遣会社に頼らざるを得ない状態にあり、介護人材対策推進協議会等を通じて、事業者と連携した検討が必要である。

- 働きやすい環境の整備・生産性の向上・生活支援策による人材確保については、令和3年度より「デジタル環境整備促進事業」を実施し、施設業務全般にわたり一体的にデジタル環境を整備することで、介護職員の負担軽減や業務の効率化を推進した。また、異なる助成事業について同法人が申請する場合、財産目録など提出書類を一部省略し、負担軽減を図った。

「福祉人材育成・研修センター」において、リーダーシップ研修を実施したほか、福祉のしごと悩み相談を実施した。

また、特別養護老人ホームや地域密着型介護事業所を対象とした宿舍借り上げ支援事業を実施し、人材の定着支援に努めた。

短期間での離職を防止するため、これまでの対策のほかに、有効な生活支援策等の検討を進めていく必要がある。

- 多様な人材の参入・活躍の促進及び外国人人材の受け入れ支援については、入門的研修の受講者に対し、特別養護老人ホームでの介護補助業務等の案内を行うことで、介護分野への就職を促した。

小学3～6年生の親子と中・高校生を対象とした「夏休み福祉体験」の実施や、出前出張講座を2校で開催するなど、介護の仕事への興味関心を高めてもらう取り組みを実施した。また、若年層向けの介護の魅力発信冊子として「POPEYE」を発行し、介護の仕事の魅力を広く周知した。

外国人人材については、介護人材対策推進協議会での課題等の話し合いの中で、各事業所での活用方法について情報共有を行った。

業務の切り分けや幅広い層の就職希望者の受け入れに関しては、事業所によって、取り組

み状況に差がある状況である。外国人人材の受け入れは、引き続き課題の検討を進めていく必要がある。

○職員の資質及び専門性の向上・介護職の魅力向上については、ヤングケアラー支援研修、人権の理解促進研修等を実施し、幅広いニーズに応え得る介護職員の育成に取り組んだ。また、感染対策を講じながら、食支援や介護技術の向上に関する研修を集合形式で実施するほか、24時間視聴可能な動画形式で受講できる研修を取り入れるなど、研修の機会の確保に取り組んだ。

初任者研修や実務者研修、介護福祉士資格取得費用の助成事業を実施し、人材の育成に取り組んだ。

新型コロナウイルスの感染が収束したのちには、集合形式での研修も再開し、必要な技能の習得ができる機会を提供する必要がある。

4 介護保険制度の円滑な運営

「介護保険事業の実施状況」にて報告

第8期介護施設等整備計画の進捗状況

令和4年6月1日時点

種別	第7期		第8期(令和3～5年度)		令和4年度の新規開設状況 開設済み 年度内開設予定	併設
	令和2年度末 整備数	令和3年度末 整備数	令和4年 6月1日 時点整備数	整備目標 (令和5年度末)		
A 定期巡回・随時 対応型訪問介護 看護	7 箇所	8 箇所	8 箇所	9 箇所		
B 小規模多機能型居 宅介護	11 箇所 310 人 (登録)	13 箇所 359 人 (登録)	15 箇所 417 人 (登録)	19 箇所 529 人 (登録)	民有地(砧 3-9) 29 人 区有地(若林 5-38) 29 人	E F
C 看護小規模多機 能型居宅介護	4 箇所 107 人 (登録)	4 箇所 112 人 (登録)	4 箇所 112 人 (登録)	6 箇所 165 人 (登録)	民有地(成城 1-1) 29 人	
D ショートステイ (短期入所生活介護)	24 箇所 306 人	24 箇所 306 人	24 箇所 306 人	25 箇所 318 人		
E 認知症高齢者グ ループホーム (認知症対応型共同 生活介護)	44 箇所 828 人	44 箇所 828 人	47 箇所 873 人	50 箇所 936 人	民有地(砧 3-9) 9 人 民有地(千歳台 2-31) 18 人 区有地(若林 5-38) 18 人	B F
F 地域密着型特別 養護老人ホーム (地域密着型介護老 人福祉施設入所者生 活介護)	3 箇所 87 人	3 箇所 87 人	4 箇所 116 人	5 箇所 145 人	区有地(若林 5-38) 29 人	B E
G 特別養護老人ホ ーム (介護老人福祉施設)	24 箇所 1,958 人	24 箇所 1,958 人	24 箇所 1,958 人	25 箇所 2,066 人		
H 介護老人保健施 設	10 箇所 872 人	10 箇所 872 人	10 箇所 872 人	11 箇所 952 人		
I 特定施設入居者生 活介護 (介護付有料老人ホ ーム 等)	75 箇所 4,820 人	75 箇所 4,815 人	76 箇所 4,877 人	78 箇所 5,000 人	民有地(上用賀 1-26) 62 人 ○民有地(上馬 4-30) 56 人	
J 都市型軽費老人 ホーム	10 箇所 180 人	11 箇所 200 人	11 箇所 200 人	13 箇所 240 人		

【参考】

介護施設等の整備状況(日常生活圏域別)

令和4年6月1日現在

単位:箇所(人)

総合支所	まちづくりセンター	地域密着型サービス						ショートステイ	特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	都市型軽費老人ホーム	サービス付き高齢者向け住宅		有料老人ホーム		
		定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護	認知症高齢者グループホーム					地域密着型特別養護老人ホーム	うち特定施設入居者生活介護	うち特定施設入居者生活介護		
世田谷	池尻			1 (24)	2 (53)		1 (18)									
	太子堂	1								1 (130)		1 (60)		1 (47)		
	若林				1 (29)	1 (29)	2 (45)	1 (29)				1 (6)				
	上町			3 (31)			2 (27)		1 (10)	1 (58)	1 (63)	1 (20)		7 (242)	3 (162)	
	経堂	1	1	1 (12)			2 (36)						2 (63)	5 (515)	3 (378)	
	下馬			2 (22)	1 (29)		2 (36)	1 (29)	2 (14)	2 (155)				2 (139)	2 (139)	
	上馬						1 (18)									
		2	1	7 (89)	4 (111)	1 (29)	10 (180)	2 (58)	3 (24)	3 (213)	2 (193)	1 (20)	4 (129)	0 (0)	15 (943)	8 (679)
北沢	梅丘			1 (12)	1 (25)										1 (30)	1 (30)
	代沢															
	新代田			1 (3)			1 (18)									
	北沢			1 (12)					1 (25)	1 (100)						
	松原	1		1 (12)							1 (100)				2 (135)	2 (135)
	松沢			1 (12)								1 (20)	1 (33)			
		1	0	5 (51)	1 (25)	0 (0)	1 (18)	0 (0)	1 (25)	1 (100)	1 (100)	1 (20)	1 (33)	0 (0)	3 (165)	3 (165)
玉川	奥沢				2 (53)		1 (27)								2 (91)	1 (79)
	九品仏			1 (12)			1 (18)								1 (42)	1 (42)
	等々力				1 (29)		1 (18)		2 (15)	2 (112)			1 (32)		8 (373)	7 (361)
	上野毛	1		1 (12)		1 (29)	2 (45)						4 (321)	1 (75)	3 (126)	2 (89)
	用賀	1				1 (29)	2 (36)		1 (8)	1 (58)			4 (225)	1 (62)	10 (977)	7 (578)
	二子玉川			1 (3)			1 (9)		2 (48)	1 (144)	1 (156)				6 (278)	4 (184)
	深沢	1			2 (58)		1 (27)		1 (12)	1 (96)	1 (50)	1 (10)	1 (19)		7 (345)	4 (274)
		3	0	3 (27)	5 (140)	2 (58)	9 (180)	0 (0)	6 (83)	5 (410)	2 (206)	1 (10)	10 (597)	2 (137)	37 (2,232)	26 (1,607)
砧	祖師谷						3 (54)						1 (30)	1 (38)	4 (178)	3 (169)
	成城	1	1	3 (31)				1 (29)	2 (28)	2 (154)		1 (10)	2 (109)		5 (402)	4 (344)
	船橋			2 (15)	2 (54)		4 (81)		2 (30)	3 (289)		2 (40)	1 (83)		8 (383)	6 (362)
	喜多見			2 (24)		1 (25)	9 (162)		2 (28)	2 (150)	3 (236)	3 (60)	1 (53)		8 (465)	8 (465)
	砧			1 (3)	1 (29)		4 (63)		1 (4)	1 (60)	1 (77)	1 (20)	2 (115)	1 (55)	3 (196)	2 (134)
		1	1	8 (73)	3 (83)	1 (25)	20 (360)	1 (29)	7 (90)	8 (653)	4 (313)	7 (130)	7 (390)	2 (93)	28 (1,624)	23 (1,474)
烏山	上北沢				1 (29)		1 (27)	1 (29)	1 (20)	1 (100)		1 (20)	2 (77)	1 (40)	4 (237)	2 (118)
	上祖師谷			3 (30)			3 (63)		2 (25)	2 (179)			2 (100)	1 (64)	7 (385)	5 (336)
	烏山	1		2 (15)	1 (29)		3 (45)		4 (39)	4 (303)	1 (60)		7 (232)		5 (289)	3 (164)
		1	0	5 (45)	2 (58)	0 (0)	7 (135)	1 (29)	7 (84)	7 (582)	1 (60)	1 (20)	11 (409)	2 (104)	16 (911)	10 (618)
合計	箇所	8	2	28	15	4	47	4	24	24	10	11	33	6	99	70
	人数	-	-	285	417	112	873	116	306	1,958	872	200	1558	334	5,875	4,543

※小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の(人数)は登録定員。

※サービス付き高齢者向け住宅は、入居が開始されている箇所数及び戸数。

介護施設等の整備状況(日常生活圏域別) ※令和4年6月1日現在

高齢福祉課

総合支所	日常生活圏域	地域密着型サービス										その他の施設等																						
		定期巡回・随時対応型訪問介護看護		夜間対応型訪問介護		認知症対応型通所介護		小規模多機能型居宅介護		看護小規模多機能型居宅介護		認知症高齢者グループホーム		地域密着型特別養護老人ホーム		ショートステイ		特別養護老人ホーム		介護老人保健施設		介護療養型医療施設		有料老人ホーム		サービス付き高齢者向け住宅		都市型軽費老人ホーム						
		箇所	定員	箇所	定員	箇所	定員	箇所	定員	箇所	定員	箇所	定員	箇所	定員	箇所	定員	箇所	定員	箇所	定員	箇所	定員	箇所	定員	箇所	定員	箇所	定員	箇所	定員	箇所	定員	
池尻						1	24																											
太子堂	1																																	
若林																																		
上町																																		
経堂	1																																	
下馬																																		
上馬																																		
小計	2	-	1	-	7	89	4	111	64	28	1	29	15	5	10	180	2	58	3	24	3	212	2	193	2	97	15	943	4	129	1	20		
梅丘代沢																																		
北沢																																		
松原	1																																	
松沢																																		
小計	1	-	0	-	5	51	1	25	15	5	0	0	0	0	1	18	0	0	1	25	1	100	1	100	0	0	3	145	1	33	1	20		

介護施設等の整備状況(日常生活圏域別) ※令和4年6月1日現在

高齢福祉課

総合支所	地域密着型サービス												その他の施設等																											
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護			夜間対応型訪問介護			認知症対応型通所介護			小規模多機能型居宅介護			看護小規模多機能型居宅介護			認知症高齢者グループホーム			地域密着型特別養護老人ホーム		ショートステイ		特別養護老人ホーム		介護老人保健施設		介護療養型医療施設		有料老人ホーム		サービス付き高齢者向け住宅		都市型軽費老人ホーム							
施設名	定員	名称	定員	名称	定員	名称	定員	名称	定員	名称	定員	名称	定員	名称	定員	名称	定員	名称	定員	名称	定員	名称	定員	名称	定員	名称	定員	名称	定員	名称	定員	名称								
上北沢							1	29	18	9	小規模多機能型つどい八幡山						1	27	グループホームつどい(鳥田家)	1	29	養護ホームかみきたぞの	1	20	上北沢ホーム	1	100	上北沢ホーム				4	52	ハビリホームグラウンド公園 芦花公園	2	37	グランドマス八幡山	1	20	夢のみずうみ村新緑苑
																																	66	ニチイホーム八幡山	40	【特定】ハーモニーライフ八幡山				
上祖師谷																																								
鳥山																																								
鳥山	1	やさい手 千歳鳥山					2	12	デイホーム千歳	1	29	15	8	小規模多機能型つどい(サトウハチロー)リニアセンター世田谷鳥山-小規模多機能																										
小計	1	-	0	-	5	45	2	58	33	17	103	4	0	0	0	0	7	135	1	29	7	84	7	582	1	60	0	0	16	811	11	409	1	20						
総計	8	-	2	-	28	285	15	47	873	4	116	24	306	24	1,958	10	872	2	97	99	5,875	33	1,558	70	4,543	6	1,332	29												

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護のうち★印があるものはサテライト事業所

※介護療養型医療施設は介護療養病床数を記載

※有料老人ホームのうち【住】の表示があるものは住宅型有料老人ホーム

※サービス付き高齢者向け住宅のうち【特定】の表示があるものは特定施設入居者生活介護の指定を受けているもの。

※サービス付き高齢者向け住宅「祖師谷ケアパークそよ風」はサ高住の戸数(30戸)と特定施設入居者生活介護の定員数(38人)が異なる。「ココファン世田谷砧」も同様で、戸数としては51戸であるが、定員は55人。

介護付サ高住 6 334 サ高住で特定施設入居者生活介護指定あり

- 1 38 祖師谷ケアパークそよ風
- 1 64 まどか上祖師谷
- 1 75 グランクレール世田谷中町ケアレジデンス
- 1 40 ハーモニーライフ八幡山
- 1 55 ココファン世田谷大蔵
- 1 62 リアンレーヴ世田谷

【日常生活圏域の区域一覧】

世田谷地域	池尻	池尻1~3丁目、池尻4丁目(1~32番)、三宿1~2丁目	太子堂	太子堂1~5丁目、三軒茶屋1丁目	若林	若林1~5丁目、三軒茶屋2丁目
	上町	世田谷1~4丁目、桜1~3丁目、弦巻1~5丁目	経堂	宮坂1~3丁目、桜丘1~5丁目、経堂1~5丁目	下馬	下馬1~6丁目、野沢1~4丁目
北沢地域	上馬	上馬1~5丁目、駒沢1~2丁目				
	梅丘	代田1~3丁目、梅丘1~3丁目、豪徳寺1~2丁目	代沢	代沢1~5丁目、池尻4丁目(33~39番)	新代田	代田4~6丁目、羽根木1~2丁目、大原1~2丁目
玉川地域	北沢	北沢1~5丁目	松原	松原1~6丁目	松沢	赤堤1~5丁目、桜水上1~5丁目
	奥沢	東玉川1~2丁目、奥沢1~3丁目	九品仏	玉川公園調布1~2丁目、奥沢4~8丁目	等々力	玉堤1~2丁目、等々力1~8丁目、尾山台1~3丁目
砧地域	上野毛	上野毛1~4丁目、野毛1~3丁目、中町1~5丁目	用賀	上用賀1~6丁目、用賀1~4丁目、玉川台1~2丁目	二子玉川	玉川1~4丁目、瀬田1~5丁目
	深沢	駒沢3~5丁目、駒沢公園、新町1~3丁目、桜新町1~2丁目、深沢1~8丁目				
鳥山	祖師谷	祖師谷1~6丁目、千歳台1~2丁目	成城	成城1~9丁目	船橋	船橋1~7丁目、千歳台3~6丁目
	喜多見	喜多見1~9丁目、宇奈根1~3丁目、鎌田1~4丁目	砧	岡本1~3丁目、大蔵1~6丁目、砧1~8丁目、砧公園		
鳥山	上北沢	上北沢1~5丁目、八幡山1~3丁目	上祖師谷	上祖師谷1~7丁目、粕谷1~4丁目	鳥山	給田1~5丁目、南鳥山1~6丁目、北鳥山1~9丁目